

令和2年宇治田原町予算特別委員会

令和2年3月17日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第7号 令和2年度宇治田原町一般会計予算  
(建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第20号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定  
するについて
- 日程第3 議案第21号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定  
するについて
- 日程第4 議案第11号 令和2年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第5 議案第12号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第6 議案第7号 令和2年度宇治田原町一般会計予算  
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	4番	垣内秋弘	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員

	9番	谷口重和	委員
--	----	------	----

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進担当部長	黒川剛君
教育部長	光嶋隆君
企画財政課長	矢野里志君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	下岡浩喜君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	木村幸治君
上下水道課長	垣内清文君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
社会教育課長	清水清君
学校給食共同調理場所長	下岡寛史君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

---

### ◎議案第7号

○委員長（垣内秋弘） それでは、日程第1、議案第7号、令和2年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設事業部所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。黒川まちづくり整備推進担当部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、建設環境課及びプロジェクト推進課所管事業のうち、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、建設環境課事業でございます。

主要事項調書34ページ、公共交通利用推進事業でございます。

まず、導入から11年経過し、走行33万キロを超えた低床ノンステップバスを更新するほか、昨年に引き続き、啓発事業、地域公共交通会議の開催を行います。

次に、36ページ、一般廃棄物収集事業でございます。

新年度より、燃やすごみ及び資源物の収集運搬業務の一部を新たに委託にて実施してまいります。

続きまして、38ページ、町道新設改良事業でございます。

新年度より、地方創生道整備交付金を活用した事業を展開していくこととしており、郷之口高尾線、郷之口末山線などの改良整備に取り組んでまいります。

道整備交付金を活用した事業といたしましては、44ページにも記載しております、宇治田原山手線整備や、産業観光課所管になりますけれども、林道整備を行い、宇治田原町内の道路ネットワークの構築を図り、観光交流の活性化や林業振興にも寄与する取り組みを行うものでございます。

次に、40ページ、町営住宅管理でございます。

町営住宅の長寿命化に向け、リフォームや施設維持を効率的に実施していくための公営住宅等長寿命化計画の策定を行います。

次に、プロジェクト推進課所管事業でございます。

41ページ、新庁舎建設事業では、本年4月の竣工を目指した建築事業を実施してまいります。

これに関連いたしまして、42ページ、新庁舎環境整備事業では、現庁舎から新庁舎に移転することに伴います、机、ロッカーなどの什器の購入、引っ越しの移転費用等を計上させていただいております。

44ページ、宇治田原山手線整備事業でございます。

緑苑坂以北及び新市街地内の区間におけます整備事業を行います。緑苑坂以北は、引き続き実施するものでございます。贅田立川地内の新市街地では、用地買収を行い、新規に工事着手してまいります。

45ページ、新市街地都市公園整備事業では、昨年、防災調整池を完成しましたが、公園用地の造成、雨水排水工事などに着手してまいります。

以上でございます。どうぞよろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、令和2年度予算に係ります産業観光課所管分のものを主に説明させていただきます。主要事項調書により、その主なものについて説明いたします。

それでは、46ページをお願いいたします。

優良茶園振興事業補助金事業費は、2,557万7,000円でございます。

本事業につきましては、宇治茶の生産振興を図るため、京都府の補助事業を活用し、商品価値の高い京都府の茶奨励品種の新植、改植に対する費用の一部を補助するものでございます。本事業は、継続実施しているものでございますが、新年度におきましては、平成27年度から取り組んでおりました京都府事業の大福茶園再造成事業が完了することから、当該茶園の補助を見込んでおりますので、事業費は前年に比べ増大しております。

次に、47ページをお願いいたします。

ハートのまちのブランド米調査研究事業費、事業費は50万円でございます。

本事業につきましては、昨年度から取り組んでいるものでございまして、宇治田原町産のお米を、仮称でございますが、ハートのまちのハート米として商品化し、町のPR、生産意欲向上、そして学校給食での活用による食育へつなげようとするものでございます。

事業の内容といたしましては、ハート米の商品化に向けて、ハート米の運営管理を行うこととなる協議会の立ち上げ、そしてパッケージの作成及び残留農薬等の試験体制の構築をしようとするものでございます。

次に、50ページをお願いいたします。

林道整備等事業費1,447万2,000円でございます。

本事業につきましては、例年行っております林道の維持修繕に加えまして、先ほど建設環境課で説明のありました、町道と林道をパッケージ化した地方創生道整備交付金を活用しまして、5カ年の計画で林道整備を行うものでございます。新年度におきましては、林道大峰線において、法面改良及びガードレール設置の工事を行う予定としております。引き続き、計画的な林道整備に努めてまいります。

次に、51ページでございます。

森林経営管理事業費412万5,000円でございます。

本事業につきましては、昨年4月に森林経営管理法が施行されたことに伴い、新たに森林所有者、林業者、町による森林の経営管理を確保するため、森林環境譲与税等を財源としまして、林業成長と森林の適正な管理に取り組むものでございます。

事業の内容といたしましては、ただいま申し上げました趣旨を達成するための経営方針、管理基準等の策定や町内森林の現況調査を行います。併せまして、既存の森林情報システムのバージョン更新を行う予定でございます。

次に、53ページをお願いいたします。

お茶の京都観光まちづくり推進事業費854万4,000円でございます。

本事業につきましては、観光振興計画の推進、また、お茶の京都を継承していくため、各種取組を展開し、観光によるまちづくりの実現を図ろうとするもので、例年、様々な取組を行っております。

新年度におきましては、例年実施している事業に新たに加えまして、主要事項調書では一番下の黒四角のところでございますが、日本自動車連盟、JAFでございますが、そちらのほうの近畿ラリー選手権が本町を舞台に、主なレースコースは林道となりますが、11月15日日曜日に行われる予定でございますので、これを本町のにぎわいづくりの機と捉えまして、町がレースを支援するものでございます。

次に、55ページをお願いいたします。

末山・くつわ池自然公園事業費1,523万2,000円でございます。

本事業につきましては、当該自然公園のサービス向上と、安心・安全な施設として快

適な自然との触れ合い空間を創出するため、公園の整備や管理等を行っているものでございます。

主な事業といたしましては、廃池となっていた新池の活用整備でございまして、今年度、令和元年度から取り組んでいるものでございます。整備の内容といたしましては、施設利用の安全対策工事といたしまして、大雨時の流下機能を確保するための既存の水路改修工事と法面保護を行うものでございます。

また、令和2年度末には、当該自然公園の指定管理業務の協定が満了することから、現指定管理者との協議によりまして、新たな指定管理として民間企業等への委託手法も検討してまいりたいと考えております。

最後に、56ページをお願いいたします。

宇治田原のおいしい水道水PR事業費91万3,000円でございます。

本事業につきましては、一般会計におきまして、地方創生推進交付金を活用しまして、宇治田原町のおいしい水道水を広くPRし、本町のイメージアップ、ひいては移住定住につなげていきたいと考えているものでございまして、本町の浄水場で作った水道水をボトル化するものでございます。主要事項調書のほうでは、ペットボトル容器6,000本で考えておりましたが、環境部局からの意見もありまして、容器種別につきましては再度検討する予定でございます。

水道水ボトルの活用方法でございますが、お茶に合う水として、ふるさと納税の返礼品とセットにしたり、イベントでの配布等を考えております。事業の実施につきましては、企画財政課と連携いたしまして、上下水道課において実施する予定でございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

---

#### ◎議案第20号及び議案第21号

○委員長（垣内秋弘） 次に、一般会計予算に関連いたします議案といたしまして、日程第2、議案第20号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて及び日程第3、議案第21号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。

木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 改めまして、おはようございます。

議案第20号についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてでございます。

これまで本条例に基づき、宇治田原町内の工業用地に新たな事業所を設置していただいた企業様に対して、事業所の操業開始に伴い、取得された固定資産額に係る固定資産税の5分の4相当額を助成してまいりましたが、本年3月31日に本条例が失効することとなっております。現在、企業誘致策につきましては、まとまった工業用地がなく、積極的に誘致できない状況ですが、今後、新名神高速道路の開通や都市計画道路宇治田原山手線、新都市創造ゾーンの整備推進等、本町の地理的ポテンシャルの高まりとともに、こうした助成金制度の存在は企業誘致策として大変有効と考えられますので、本条例の5年継続をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますよう、ご可決お願いいたします。

次に、町内雇用促進条例の一部改正についてでございます。議案第21号でございます。

宇治田原町内の雇用促進条例の一部を改正する条例についてでございます。

町内企業への雇用を促進するため、事業者が町内在住者を正規雇用した場合、引き続き助成金を交付するとともに、町外からの移住経費等に係る事業者負担を支援することで、本町への移住促進を図るものであります。

現条例が本年3月31日に失効することに伴い、期限を延長するものでございます。

改正の内容といたしましては、附則中の第2項中「平成32年3月31日」を「令和7年3月31日」に改正するものでございます。

この制度の概要は、町内雇用促進助成金基本枠といたしまして、交付要件、新規正規雇用者を町内の事業所で雇用開始から1年以上継続して雇用し就労させること。交付金額は、20万円に新規正規雇用者の増加等を乗じた額でございます。

町内雇用促進助成の移住促進加算ということで、交付要件のほうで、新規正規雇用者が雇用に伴い本町の転入に、住民基本台帳に記録された者。ただし、既に本町に転入していた場合であっても、転入から1年以内であり、かつ、転入後、正規雇用による就労がない場合を含みます。

2番目に、新規正規雇用者が町内に3年を超えて継続的に移住する予定。

次に、新規正規雇用者を町内の事業所で雇用開始日から3年を超えて継続的に就労させる予定であること。

次に、新規正規雇用者に係る採用経費、転居費用、住居費用を負担または支給すること。

上記に挙げる全ての要件を満たすものでございます。

交付額といたしましては、補助対象経費の実支出額の合計額の2分の1に相当する額で、または20万円のいずれか低い額を町内雇用促進助成金に加算するものでございます。

施行期日は、令和2年4月1日ということでございます。

以上、ご審査賜り、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

---

### ◎議案第7号、議案第20号及び議案第21号の質疑

○委員長（垣内秋弘） それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第7号に係る建設事業部所管分について質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。松本委員から、じゃ、お願いします。

○委員（松本健治） それじゃ、最初に質問させていただきたいというふうに思っています。

1つは、山手線の関係でございます。

ただ、山手線につきましては、町からは助成をするということでございます。住民会議の助成という60万の形になる。61ページということでございます。

したがって、具体的にはそちらを中心に、我々の議会からも出ておりますので、やっていただくわけですが、ちょっと概略ですね、こういうパターンというのはもうだいぶ長いことたっているわけですね、同じように。詳しくは、また別途、私はもうそういう機会に質問したいなと思っておりますが、こういう活動についてのマンネリ化、また、表現が違うかもしれませんが、閉塞感、こういうようなことに、今、踊り場的なところに入っているのかなというふうな感じがしています。

しかし、本当に重要な、これも本町にとってはテーマでございますので、この辺について、新年度の令和2年度の取り組みの中で、当局としてはどういう展開を考えておられるのか。これは、住民会議ですので、やっぱり住民のベクトルを合わせていかなあか



んわけですね。この辺が、そういう取り組みに実質なっているのかどうかというのが非常に気になるところで、もうスタートして随分なっています。2013年から14年ぐらいにああいう災害があって以降、設立式をやりまして、また、ちょうど、これは全員がそうじゃないんですが、知事選がありまして、知事選の対応もいたしましたし、そういうような取り組みをして、住民会議の大きなあれではああいう署名活動を展開して、知事に直に要望を出すという、こういう熱のこもった活動ができたわけですけども、随分もうたちましたので、その辺のことは、非常に盛り上がらない、そういう要素になってきている段階かなというふうに思います。

今回、懇談会を先般やりましたけれども、その懇談会でも、あれどうしているんだ、ちゃんと早うつけてくれと、もうそうでないと我々の余り時間がないのやと、こういうような話があったわけですね。それに対してどういうふうに取り組むのか、それをまずお聞きしたいというふうに思っています。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 平成26年2月に発足を頂きまして、これまで山手線の整備について、非常に大きな力といたしますか、住民一丸となってということを表に表しながら、京都府のほうに要望してきていただいているというふうに認識してございます。

今ご質問にありましたように、マンネリ化というようなご意見もございましたけれども、やっぱり活動する、継続は力なりではないかなというふうに私は思っております。実際に工事のほうも南地域のほうから進めていただいているというようなところもございまして、この住民会議という活動が、言うたら事業を後押しする、例えば地権者さんなりに、言うたら、こういう道路は大事なのでご理解いただきたいというようなことにもつながっていくというふうに考えてございますので、私どもといたしましては、継続して、当然行政のほうも事業の推進に当たって要望活動はしていきますし、やはり住民が一丸となってできる場という形が、京都府の知事さんなりに毎年お会いいただいているというような、要望に行っても、お会いいただけるというようなところにつながっているのかなというふうに思っております。実際、今般も3月3日に住民会議役員の方で知事要望のほうを行ってきてございますし、事業については、必要なことは十分分かっているというようなことも、ご意見も頂戴したところでございます。

また併せまして、今年度事業になりますけれども、ポスターの募集なり、またクリアファイルの作成なりをして、まだまだ住民の方にこれからも必要やというような機運を

高めていただくというような活動にも取り組んでいただいているということもございますので、非常に重要な活動かなというふうに認識しているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 内容的には理解するものでありますが、やはりこの活動は、非常に歴史のある、もうなってしまう活動でありまして、それをより戻して盛り上げていくというのは非常に並大抵のことじゃない。そういう形で再出発したわけですね。

2014年2月10日に住民会議の設立式をやりました。非常に多く集まっていただきました。こういう、やってから以降、3月に入ってからちょうどそういう要望を出そうということで、これも非常に短期間のうち、2週間から3週間の間に署名活動を全体的にやっていただいて、こういう盛り上がり住民の総意として、また工業団地の皆さん方も非常に期待感を持って、ずっと対応してもらっているんですよ。非常にこの辺ね、これだけ間が空きますと、非常にテンションが下がるといいますか、諦めムードになってしまう。だからこの機会に何らかのアクションを起こさないと、このまま前の、私、持ってきていますけれども、この都市計画の案の出たまま、また経過するというようなことになりかねんというふうに思っています。

私はあのときに、2014年3月12日に、選挙前の4選目ですか、ちょっと何選目か忘れちゃいましたが、山田知事に直接行きました。そのときに言われたことで非常に印象に残っています。それは何かというと、皆さんは、これだけ経過している内容を今こういうふうにもた知事のほうへ要望いただいたけれども、自治体の熱心さが足らんかったんちゃいますかと、こう言わはった。非常に強烈な言葉を受けました、あのとき。ちょっと、非常に熱心さが足らんかったか、何かそういうようなことやったと思いますね。

しかし、今回は、署名の1万7,000の持参をしていただいた署名活動を見て、住民の熱意をひしひしと感じました。それなりの対応をさせていただくということで、出発、ずっと進んでいるんですよ。

だからこの辺の当時のことを思い起こしていただいて、やはりもう少しそういう対応を、ぜひ出発、再出発、再々出発してほしいなというふうに思います。どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 今、松本委員さんのほうからご発言ありましたけれども、その当時、私も担当として設立に向けて準備をさせていただきました。

そのときには、住民さんが本当に同じ方向、ベクトルで取り組みをさせていただき、短期間での署名活動等々、宇治田原町の住民の方、また企業の方々、本当に宇治田原町に関わりのある方々が同じ方向性で取り組みができていたかなということで、その当時の大変さもありましたけれども、重く振り返っているところでございます。

現在、マンネリ化というふうなお話もございましたけれども、何とか皆さん方の機運を維持、また高めていきたいということで、先ほど課長のほうからもありましたように、新たな取り組みといたしましても、小学生、中学生に向けてポスターの募集、また、そのポスターを活用してクリアファイルを作成して、それを、新年度になろうかと思えますけれども、全世帯にも配布させていただき、住民会議だよりを全家庭にお届けするということでの取り組みもさせていただいたところでございます。

また、この間、実現に向けましては、都計道路の法線の見直しということで、京都府とも一体となりまして、実現に向けて取り組んでいるところでございます。

これまでは、いつ、誰がするんだろうなという形が京都府のほうでも、京都府が自ら積極的にするというスタンスではなかったんですけれども、この間、そういった取り組みを踏まえまして、今般、南のところから新市街地に向けての事業化にも着手していただき、令和3年度末には新市街地庁舎のところまでは何とかしていこうという形での取り組みにもつながっているのかなと。そこで満足するのではなく、さらにそこから現307号、工業団地に当たってのその間の未整備区間がまだまだ残ってございますので、その早期実現に向けて様々な取り組みを今後引き続き実施していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今日はそのぐらいで結構でございます。さっき、私、知事の言ったコメント、私のメモを書いているのが見えた。こういうふうにおっしゃっていただいているんですね。二十数年前の都市計画が進展せずにそのまま残っていること自体、真剣さが足りなかったのではないかと、こういうふうにおっしゃった。そういうメモをしています。ぜひ次年度、令和2年度については強力に進めていただくようお願いしたいと思います。

次に、ちょっと前後しますが、先に出てきたのから言いますと、調書の56ページにおいしい水の水道水のPRということが今回新たに出されています。これについて、ペットボトル化して6,000本、とりあえずPR商品として活用したいということでもあります。あまり売ったりするという意味じゃないということだろうと思えますけれども、

こういうふるさと納税や町内会の企業との連携をしてやっていきたいと、こういうことですが、これは今後の展開として、どの辺までにらんで取り組みを進めようかとされているのか、まずちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） おいしい水の件につきましては、いわゆるシティプロモーション、この宇治田原町の資源として、この水もおいしいんだよというところを町内外の方々に知っていただくことがまずもっての目的でございます。ですので、先行き、移住定住とかそういったところにも、いわゆるこの水のおいしさ、それから、宇治田原町って、あ、いいところなんだなと印象づけるための一つの切り口として、こういった水のPRをしていきたいというふうに考えております。

先といたしますと、宇治田原町に定住いただくことはもちろん、その移住いただく方々につきましても、知っていただくということを目的にしておりますので、先ほどは野田部長のほうから説明がありましたが、いわゆる何らかの形で皆さんに提供していく。例えばふるさと納税の返礼品に充てるとか、そういったところも含めて、今のところは検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 他に宇治田原のお茶というのでペットボトルを出されたこともあると思いますが、水道水そのものをこういうペットボトル化するというのは、ある意味、最近の状況からすると、他の自治体でもやられているというようなこともあると思います。ぜひ今後の展開も、状況を判断して、見据えて、どうするかということも考えてほしいなど。今おっしゃったとおりで結構だというふうに思います。

もう一步、私は、水道水という意味ではちょっと違うんですが、弘法の井戸の水も、本当に毎回行っても行っても必ず並んで待ってはるんですね、大きなペットボトルを10本ぐらい抱えて。だから水というのは、そういう非常においしかったりなんかすると、そういう要素があるなというふうに思いますので、こういう水、水道水というのと、この事業と、ちょっと別になるかもしれませんが、弘法の井戸の水についても、ちょっとどこかに考えておいてほしいなと思うんですが、ちょっと事業の内容が違うかもしれませんが、ちょっとその辺どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見いただきました弘法の井戸の水の件でございますけれども、地域の方が非常に熱心にその維持管理に努めていただいております、産業観

光課のほうにおきましても一緒に取り組みのほうをさせていただいている経過がございます。

今後につきましては、おいしい水はおいしい水といたしまして、また弘法の井戸につきましては、今後また地域の方とも話をする中で、また、町の資源でもありますので、その辺の新たな展開等を検討できるものなのか、その辺も今度視野に入れて、また地域の方とも話し合いを進めていきながら、ちょっと進めていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） その件もちょっとどこかに、頭に置いておいてほしいなというふうに思います。ぜひこのおいしい水道水のPR事業も、よろしく取り組みのほうをお願いしたいと思います。

次に、53ページのお茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。

この中で、今年度の活動の中で初めて、商工祭とこのふるさとまっりの、特にお茶の関係ですね、この辺を一緒に取り組みが同日開催で展開されたのが初めてございました。これは、非常に商工祭というのは、商工祭のお客さん、住民の皆さん、町内外の皆さんが楽しみにされておまして、それとリンクしたらどうかということでございました。

ただ、商工祭とのこれは初めてでございましたので、しょうがないかもしれませんが、けれども、流れが非常に悪かった。人の流れがああいう中で、お茶のほうについては流れてこないということがありました。この辺も、今後の、我々宇治田原町の住民としては、商工祭というのも非常に重要なイベントでございますけれども、お茶に絡んでこういうふるさとまっりをやっていく中において、いろんなPRをしていくのに非常に重要なところでございます。ですからその辺について、どのように反省されているのか、振り返っておられるのか、ちょっとその点、今回のときに併せてお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただいておりますとおり、商工祭とふるさとまっりを同時にさせていただいて、まず、会場が別だったということが一つの要因かと考えます。そして、駐車場等につきましては、JA、また、もう今やっておられないパチンコ屋さんの駐車場も借りるなど、各種方面から入っていただけるような工夫もしてまいりました。

今後において、全国茶香服大会も協力して進めていく中で、新たな手法を検討して、実行委員会等の中で検討した中で、できるだけ町外からも多くの方に来町していただ

るような取り組みにしていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） あの中で優勝された人が、京田辺の他のときにも、イベントにも参加してくれている人が優勝したりして、非常に茶香服もそういう意味ではちょっと定着してきたなという感じがいたします。

いずれにしても、我々の本町としては、お茶の振興をどういうふうに展開するかということをやっぱりやっていくわけですから、ぜひこの商工祭とのリンクした取り組みについても、もう少し、言いましたような形で運営方法を検討いただいております。もう一つは、町の内外に対する情報発信を広く、しつこくしていただきたいというふうに思っております。その点、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、昨年、今年度、この令和元年度、商工祭と、またふるさとまつり、初めて取り組みをさせていただいたということで、先ほど課長のほうから答弁させていただいたとおり、町内外からたくさんの方がお見えをいただいたということは、非常に大きい成果があったというふうに思いますけれども、ただ、それぞれの人々の流れ、あるいはまた情報発信、この辺についても、なかなか委員会等々で協議いただく中での事前のPR、これもちょっと不足していた部分があったかなというふうに思います。

そういういろんなことを踏まえまして、また実行委員会の中で、また商工会さんとも十分に相談させていただく中で、先ほど申し上げました場所の問題も、もう少しいろいろ考え方も変えたら大きな成果が出るんじゃないかという部分がございますので、十分に協議しながら、そういう中で事前に事前にお知らせ、またPRをしていく中で、宇治田原町のまちを、しっかりとしたお茶のまち、また、そういう振興について発信をしていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今お答えいただきましたけれども、イベントというのは、たくさんの方が集まっただけ、宇治田原町をPRできる、また親しんでいただける、そういう関係人口を多くするということにつながりますので、ぜひそれはよろしく願いしたいというふうに思います。

次に、これは予算書の59ページで、調書の中には今回外れました、西ノ山の関係、

展望台の整備事業でございます。今回、54万9,000円ということで、わっと、こういう感じをいたしまして、探しておると、こういう金額で予算書にだけ載っているということでございます。

この完成形というのが、この間、何年も何年もいろいろ議論してきたんですね。平成29年度は展望台を造成して、駐車場を整備して、展望デッキを造って、階段を造る。平成30年度は駐車場の総整備で芝を張りつけるというやつ。張りつけるんですかね。それから、ハートの展望台を設置して、それから木の柵を設置したりと、こういうようなことがあったというふうに思います。

ぜひ、この状態で、あれ、終わるのかというのが、もう本当に見てそう感じるんですね。その辺、ちょっとどのようにもともと考えておられたか、私の感覚と随分ずれがあるんです。西の玄関口に、まして今度は新名神ができて、降りたあのエリアは一つの重要な拠点とするというはずやったんですね。今の状態でええと思っているのかどうか。ちょっと私、理解できないんです。この辺をちょっとお聞きします。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見でございますけれども、ご指摘のとおり、本町といたしましても、活用状況ですね、その辺を見る中では、多くの方でにぎわっているというふうなシーンにはなかなか巡り合っていないのが現実でございます。少しづつではございますけれども、利用者の方が増えてきているのは、少しではございますが実感できていた状況でございます。

まず、完成形といいますか整備の状況につきましては、昨年度から取り組みをさせていただきまして、2カ年をかけまして、あと今年度末も残りわずかでございますけれども、最後の整備工事といたしましては、あと看板の設置を3カ所考えておりまして、あと併せまして、ちょっとくつろいでいただけるベンチの設置を予定しております。

ですので、今後につきましては、あと最終形といたしましては、以前からちょっと委員会のほうとかでは申し上げておりますけれども、あとはトイレの設置ですね。その場所でやっぱり楽しんでいただくためにはトイレも必要かという考え方で、今、トイレの設置については、補助金の確保ということで少し時間がかかっておりますが、新名神が完成する頃までにはどうか、京都府に協力を得る中で、最後、トイレの設置を本当の最後の完成形にしたいと思っております。

ただ、初めて使っていただいていた公園ではございますので、これから力を入れていくべきことにつきましては、本当にあそこを利用いただけるような情報発信を、うまくや

っぱり知っていただけるという手法をしっかりと考えて、それは展開をしていく中で、少しでも触れ合える場所、にぎわえる場所に努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） もちろん、あそこの場所というのは、ああいう宗円の大型の茶園の場所を景観として、宇治田原町が一望で望めると、こういうシチュエーションなんですね。だからそれをどうやって生かすかということをやっぱり考えていくと、何か今の状態というのは、付け足し、付け足しで、こう進んできました。これはいろんなお金、資金の状況もあるかもしれませんが、しかし、あまりにもそういう意味で、総合的な、計画的な考えがないままに、私は、進んできたんじゃないかなという、そういう感じも持っています。

ですから、やはり何かもう少し、あそこへ行くところがあるということを強調できる、1個、気持ちに残るといふ、心に残るといふ、そういうような施設になっていないように思うんですよ。ですから、これは毎年ちょっとずつとてはるけれども、人は1回来たら、まあ、そこはあんなやと、またこんな感じになったんやと、改めて行くことないわという感じになってしまうかなと。

私、この前もちょうどこういうコロナの関係もあって行きましたら、家族連れが相当来ていました。これは、やっぱりああいうのは、別にお金を使うわけじゃなくて、そこにいて心が安らぐ、癒されるというような要素もありまして、ちょっと広いところでは子どもも走ったりできるわけですね。ですから、何かもう少し総合的に考えてもらったほうがほんまによかったなというふうに思っています。

ですから、最後の仕上げの段階かもしれへんけれども、あまりにもちょっと遅過ぎる、いろんなことが。だから本当にちょっとこういうのも、表現は悪いかもしれへんけれども、中途半端、この辺は否めんというふうに思いますので、最後のところ、ちょっとその辺、どうでしょうかね。何かこれじゃちょっと満足できないというか、心に残らない、そういう事業だなというふうに思っています。せっかくいろんな協力を得ながらやってきたのに、ちょっとその辺、よろしくお願ひしたいと思います。もう答弁はこれは結構でございます。

それじゃ次に、予算書のページ57で、地域おこし協力隊、実はここへちょっとつながるんですが、やんたんの宗円の交遊庵のほうをずっと行っていますね。このお2人の関係について、非常にそれはそれなりにいろんな取り組みをされているということで、



それは分かっておるんですが、ここだけかと、以外は関係しないんだ。

やっぱりこういう地域おこし協力隊というのは、そのことについて中心にやるのがいいのかもしれませんがけれども、私も、こういうのはぜひもう少し幅広く対応をしてもらえないかな。ちょっと制度的な問題があるのかもしれませんがけれども。私は、できればこの西ノ山の展望台の関係についても、彼女、彼らを動員してでも、あのセンスを、非常にあちこちで経験されているようなこともあったので、ぜひこういう方についてもその詰めの段階については投入をしてほしいなというふうに思っているんですけども、ちょっと直に、直接ずっと長いこと一緒に知っているわけじゃないので分かりませんが、他の事業に担当するというので、西ノ山に持っていくという、こういうこともありじゃないかなと思うんですが、どうでしょうかね。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 地域おこし協力隊につきましては、3年の契約ということで2名の方に取り組んでいただいております。今回初めての地域おこし協力隊という事業の取り組みを行ったところでございます。当初におきましては、交遊庵やんたんができるということを主眼に置きまして募集をかけた経過もございますが、本来、地域おこし協力隊のそもそもの趣旨といたしましては、やっぱりまちおこしということでございますので、1カ所に限定されるものではないというところがございます。

ですので、交遊庵やんたんのほうもだいぶ軌道には乗ってきておりますので、他からもちょっとご意見を頂いておりますので、地域おこし協力隊の活動については、やんたんをベースに置きながら、今2名おりますので、その辺を、地域を広げていくということも考えながら、次年度は取り組んでいく中で、ちょうど令和2年度が地域おこし協力隊の3年目に当たりますので、まだ次の時期ということのこれから財政の協議も入ってきますが、その辺の次の段階の新たなまた地域おこし協力隊の募集ということも、予算を伴うことですので、企画財政課と協議する中で、どのような形になるかということは明確なことは言えませんが、事業が継続できるとなりましたら、また宇治田原町全体を視野に入れながら、何をすべきかということをもっと十分考えた上で、地域おこし協力隊の活動については今後しっかりと検討していきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） いろんな制約があるかもしれませんが、ちょっと一応そういうことも検討いただきたいというふうに思います。

いずれにしても、西ノ山と今連動した話をさせていただきましたけれども、本当に何

とかあの状態をなくしてほしいなど、もう少し人が行けるような状態にしてほしいなどという思いがありますので、役場の産業観光だけで考えるのではなくて、ちょっとそういう新鮮なアイデアも導入してほしいなというふうに思っています。できることはやってほしいなというふうに思っています。以上です。すみません。

○委員長（垣内秋弘） では、次、原田委員。

○委員（原田周一） 私のほうから、まず、主要事項調書の34ページ、公共交通についてお聞きしたいと思います。

ここに内容としていろんな取り組みがこう書かれて、この経過を見ますと、28年度から検討会をずっと発足されて今日に来ているわけですけども、そういった意味では、この町営バスいうんですか、については、非常にいろんな企画とか催し物みたいなことをされて、乗降の人もかなり増えて、評判もいいいうことを聞いています。

しかし一方で、路線バス、これについては、補助券の発行とかそういう努力もしていただいているんですが、片や現実を見ると、減便されて、非常に逆に言うたら不便になっていると。そのあたりのところ辺をどういうふうに捉えられているのか、少しお聞きしておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 公共交通の利用推進事業につきましては、町営バスについては、先ほど申されましたように、MM教室など、デコレーションバスとかのイベント事、あと夏休みイベント等の取り組みによりまして、少しずつ利用につながってきているという感覚は持っております。

路線バスのほうにつきましては、昨年7月から、取り組みとしまして、緑苑坂地域におきまして路線バス補助券を発行させていただいております。利用につきましては、かなりの利用がありまして、路線バスの利用につながっているのかなと思うんですけども、路線バスの減便については、やはり業界自体の人員不足という問題が大きかったことがありまして、昨年12月11日に実施されました減便では、会社の定員を大幅に削った体制に持っていくような減便をされましたので、ただ、その後、バス会社のほうの取り組みとしまして、新規の募集、ドライバー、運転手さんの待遇改善に努めてこられて、1月以降については、その待遇の問題での退職者とかは今のところ出ていないと。新規の募集に関しても、その待遇改善によって応募があったというところで、減便で減らした中での体制は維持できているような状況にはなっています。

町としましては、一気にその利用を上げて増収を図るとかいうことはできないとは思

いますが、やはり今まで取り組んできました交通利用推進事業、特にMM、モビリティ・マネジメントの取り組みによりまして、意識を変えていってもらうことによって、自家用車以外の交通手段についても目を向けてもらうような取り組みを地道に続けていくことが大切なのではないかなと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 本町にとりましては、これはいつも言っていることですが、鉄軌道がないために、唯一の町外に出る手段としての路線バスなんですね。そこに減便とかいうことになると、なかなか、特に高齢者なんか外へ出ていくのに非常に不便。まして一方では、免許証の返納とかいうようなこともいろいろ推奨されています。

例えば、今、緑苑坂の話が出ましたけれども、路線バスなんかでも、こう入ってくると、当初は緑苑坂をずっと1周していたんですね、ぐるりと外周道路を。ですので、上に、一番北側とか、それから南側と、バス停があります。それが今、朝と夕方ぐらいしか多分止まっていないと思うんですけれども、非常にその近辺の方が不便に感じられていると。その上、減便があるということで、二重苦、三重苦になっておるということで、今、運転手さんの確保という話もありましたけれども、これ以上やはり減便のないように、今後もぜひバス会社のほうへ働きかけていただきたいと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 鉄軌道がないということで、唯一の公共交通の手段としての町外に出る路線バス、これは大変重要やというふうに思っておりますし、京都京阪バスさんには、今までも再三にわたり代表者に対してのお話を、本町の事情のお話をさせていただいて、できるだけ減便とかいうのはないようにということでお願いはしてまいりました。

そういった中で、言うたら、運転手の数が足りないという。ただ、運転手もやっぱり拘束時間は徹底して決められていますので、ちょっと1時間、2時間長く勤務してくれというわけにはいかないというのは、これは安全面の問題で言われますし、休憩時間をきっちり取らさないかんと、そういうふうな制約もあって、努力はしているものの、なかなか厳しい状況であるというふうなところでごさいます、ただ、本町におきましては唯一の公共交通バスでございますので、今後ともしっかりと本町の事情も汲んでいただいて、できるだけ維持をしていただきたいし、また、増便してくれはるぐらいになってほしいというふうなことではお願いもしておりますし、今後もその辺はお願いしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 日頃からずっと要請していただいているというお答えですので、最低限、今以上に減らないということ、それと、できれば増便につながるように今後も積極的に働きかけていただきたいというふうに思います。

次に、主要事項調書の36ページ、一般廃棄物の収集事業についてお尋ねいたします。

これでは、収集のあれを外部委託でパッカー車1台分ということが明記されて、計上されております。直営した場合と、それから、こうして外部に委託した場合、この場合にどれぐらい削減できるのかということ、多分いろいろシミュレーションされて、こういうことの計上になったと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。

ただいま、委員のご質問ですが、まず人件費部分で言いますと、約年間200万ぐらいの削減になってございます。あとは、人件費以外の部分で申しますと、パッカー車が1台使わなくてよくなっていますので、そちらに係る維持経費、管理経費のほうが年間約100万軽減できているということになってございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今お聞きして、相当削減できているということなんですけれども、私は、民営化というのは何も反対するものでないんですけれども、今後とも、やっぱりこういうあれは、直営というのが本当に望ましいのは望ましいとは思いますが、ただ、今みたいなご時世ですので、費用対効果の面からこの民営化を進められているということですので、これはよしということでございます。

次に、45ページです。新市街地の公園整備事業、これについてちょっとお伺いいたします。

令和2年度、敷地造成及び雨水排水、電気設備というふうになりまして、それ以降は施設の整備とか植栽、舗装ということなんです、以前、私は一般質問で、この公園整備について、災害時の避難場所で、例えば大規模災害なんか起こったときに、仮設住宅とかそういうような敷地にもなるんじゃないかというお話をさせていただいたことがあるんです。そのときに、大型の重機とかそういったものが出入りするということで、地盤のほうが大丈夫かということで質問したことがあったんですが、その場合には、出入口含めて必要なところは土壌改良するというような答弁を頂いたように記憶しているんです。

今回、庁舎のほうで杭の話もありましたですね、追加で。そのことを考えると、そのあたりのこの令和2年度の敷地造成という部分において、そのあたりは土壌改良とかしなくても大丈夫なんでしょうか。その部分が含まれているのかどうか。そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおり、地盤については災害時等に大きな重機等が集積される場所にもなるということも想定をしております。したがって、もともと計画としては、耐圧路盤に仕上げていくというような今計画でございます。ただ、どれぐらいの実際に路盤の支持力を持たす必要があるかということは、事業が始まりまして、実際に調査をさせていただいて決めていくというようなことを考えてございます。

したがって、この費用の中に、その耐圧路盤にする経費が全て含まれているかどうかと言われますと、ある程度は含んでいるんですけども、その調査によって、どういう形に動いていくかというところが出てきますので、調査を受けて、平たく言って、一応入っていると、標準で入れさせていただいているというふうな感じでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、一応これで、この1億5,100万ですか、の費用である程度賄えるけれども、この事業を進めていくうちには、今年度中には追加の費用も発生する可能性があるという具合に受け取っていいんですか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 場合によってという形になりますし、事業のほうは令和2年で完了するものではございませんので、3年、4年という形で、国のほうの交付金の交付状況も視野に入れながら事業のほうを進めていきたいというふうに考えてございますので、今年度に、そうしたら追加という形になるものなのか、調査結果によりますけれども、来年度でお願いをさせてもらうものになるかというのは、調査結果が出て、判断をさせていただきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、ちょっと私が勘違いしていたのか、ちょっとよく分からないですけども、今年度、庁舎が完成しますよね。公園がこう整備されるので、令和3年度以降、施設の整備とか植栽とかいうことで、あと1年ぐらいでまあまあ全部

完成形かなというイメージを持っていたんですけれども、今のお話ですと、もう少し公園整備には時間がかかるということですか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 主要事項調書の45ページの事業期間にも上げさせていただいてございますけれども、令和4年度を完成目標として進めていきたいというふうには考えてございます。

ただ、整備に当たりまして、やはり単独事業、単費だけで整備していくということになりますと、非常に財政的にも厳しいというふうにも認識してございますので、その辺は、国のほうの交付金なりの配分を見ながら、整備のほうは進めていかせていただき、また、議会のほうにもご相談をさせていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 予算のこともありますけれども、場所的に、町長が日頃からおっしゃっている、一番安心・安全の要の場所でもありますので、しっかりした工事をお願いしたいと思います。

次に、最後の質問になりますけれども、主要事項調書の47ページ、ハートのまちのブランド米ということで50万円になっています。この内容を見ますと、これから調査研究を行うということで、その学校給食等、あるいはブランド米を商品化することなんですけど、協議会を立ち上げ、パッケージの作成及び残留農薬等の試験を行うということがここに書かれています。この残留農薬等の試験というのは、何ロットぐらい見られて計上されているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、ロットとかそういうところまではまだ踏み込んでいないんですが、町の名前を使って、宇治田原町のハート米という名前で出す以上、ロットとかは、先ほど申しましたけれども、まだそこまでは暫定はしていないんですが、最低限の農薬の試験をさせていただきたいなと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 例えば、1つの田んぼでどれぐらいの米がとれるのか、私は百姓をやったことがないので分からないんですが、例えばそのロットというのは、当然、収量にもよるんですね。田んぼが幾つかあれば、それは当然、皆、土壌は違うわけですから、当然、そこでロット数が増えてくる。そうすると、この残留農薬の試験も、当然、試験

代も増えてくるというふうになると思うんです。ましてこれ、ブランド米として例えば商品化するとかいうことになれば、やっぱり量のある程度確保せんといかんと。学校給食だけじゃなしに。

そうすると、その残留農薬等の試験代いうもんが、私は、この50万円というのは非常に少ない金額を見られているんじゃないかという気がするんですけども、そのあたりはどうなんでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今回、協議会を設立するというので、その前段階で農家のトップの協議の中でやっておりますが、一遍には、大量には、ほかの出荷がということもありますので、それに応じて地域で固まった田んぼで、田んぼが1枚になるのか2枚になるのかという形じゃなくて、その地域でまとまった田んぼで1つとして出すという、そういう、ちょっと単位を大きくして出していきたいなと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） いずれにしても、宇治田原町という名前で世の中に出すわけですから、やはり安心・安全なものを供給しないといけないということやと思っておりますので、そのあたりは十二分に協議をされて、安心したお米を作っていただくように、出していただくようお願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 次、田中委員。

○委員（田中 修） 主要事項調書の34ページ、公共交通利用推進事業について聞かせていただきます。

去年がこれは400万余りアップしているんですが、これは補助券とか、なごみ号の更新の金額でよろしかったですか。

○委員長（垣内秋弘） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 町営バスのなごみ号の更新を考えておりまして、なごみ号につきましては、最初の説明にもございましたが、平成20年10月に購入しまして、この2月で11年4カ月を経過しました。約33万7,000キロを走行しています。

ですが、老朽化が著しくて、平成30年度にはミッションの交換とかエンジンの不調で約210万円、今年になっては排気漏れとかエアサスペンションの修理とかで45万円と、修繕料がかさむようになってきましたので、今回は財源があったということもありまして、このタイミングでの更新を考えさせていただいております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） はい、分かりました。

それと、小学校のモビリティ・マネジメントのこのやっていただいているんですけども、このモビリティ・マネジメントというのは、非常に範囲の広いことで、難しいことやと思います。これは小学校の子どもたち、やられていて、小学校の子どもたちはどうという反応を持っているか、その辺、ちょっと聞かせていただきたいんですけども。

○委員長（垣内秋弘） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 子どもたちを対象としましたモビリティ・マネジメントにつきましては、田原小学校と宇治田原小学校の3年生を対象に取り組みまして、今年で3年目となりました。MM教室は、小学校3年生の総合的な学習の時間を使いまして、京都京阪バスさんの協力を得て実施しております。

児童の感想の中には、主なものとしましては、町には3種類のバスが走っていることが分かったと。バスは、地域社会にも地球環境にも優しいということが分かった。このことは家族にも教えたいというような感想が、多く見受けることができます。このことによって、バスを利用してみようという動機づけにつながっておるということを実感しております。

これまでの取り組みとしましては、モビリティ・マネジメントとしての一定の成果を上げてきたと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 確かに子どもたちに教えていくことは非常にこれからも大事なことやと思います。ほんまにこのモビリティ・マネジメントというのは、交通移動の全体のことですので、小学校はもちろん教えてもいかなんけれども、何か他の機会があれば一般住民の人にもそういうような講義ができるような、そういう場を持っていただけたらなと思いますけれども、その辺をどうお考えですか。

○委員長（垣内秋弘） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） モビリティ・マネジメントという取り組みについては、やはり個人の成長の段階に応じた意識づけ、意識の改革が必要になっていくこととなりますし、やはり若いうちから自動車以外の公共交通を利用することに慣れているということが、大人になってからも公共交通を利用していくそのハードルが低くなるということにもつながっていくと思います。将来的には、免許返納後の公共交通の利用についても、そういう意識の改革ができていくような取り組みができればなと考えていま



す。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） はい、分かりました。

この宇治田原町というようなところは、やっぱり便利が悪いので、どうしても個人の自動車とかバイクとかそういう乗り物が中心になっていくようなまちになりますので、その辺も絡めたような、公共交通機関をいかにうまく使うかというようなところ辺を、これからもまた研究をしていてもらいますように、これはお願いをしておきます。

次の質問へいきます。

先ほども出ていました話ですけれども、主要事項の43ページ、宇治田原山手線整備事業促進住民会議助成金のこの60万円であります、これは一番最初は50万ぐらいから、50万でいきましようかというような話やったと思います。それが60万円になって、今日までいろんなところで利用をさせてもらってきた金額でありますけれども、先ほども松本議員のほうからいろんなお話が出ておりましたけれども、やはり何といても、この宇治田原山手線が早く完成すれば、この60万円は要らんわけですわ。だから、これを毎年毎年続けていく、これは大事なことでありますけれども、やはりこの60万円が要らなくなるように、一日も早く何とかやってほしいなど。僕らもそのつもりで今日までやってきましたけれども、なかなかできないのは分かりますけれども、本当にこれはやらないとどうにもならん、宇治田原のまちはどうにもならんということで、町長もまたなお一層頑張ってもらいたいと思いますので、ひとつよろしくこれはお願いしたいと。何かあったら言うてください。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 松本議員からも、また田中議員からも、山手線について、この委員会だけでなく、全ての議員さんの中では本当にそういうご要望を頂き、また、工業団地にお勤めの方、管理組合のほうからも強い要望の中で賜っておるという現状でございますけれども、さきのお話になるかもしれませんが、平成25年9月の台風18号、これによりまして、丸山地域が崩土により寸断されたと。あれが大変大きな原因となって、山田知事もいろいろと真剣に考えていただけるようになったのかなというふうには思っておるところでございます。

今までの過去の方の取り組みが、真剣さがなかったというふうなことをおっしゃいましたけれども、どういう意味で言わはったんか、僕は全く分からないんですけれども、過去からやっぱりいろいろと要望活動はされてきたのは事実であろうかというふうには思

いますし、平成26年2月10日に住民会議を立ち上げていただいて、すぐさま委員の皆さんにもお世話になって署名活動をしていただいて、1万8,000余りの、本町の人口の倍の署名を集めて、山田知事に届けることができたという中で、この事業については、平成27年には準備調査費、28年には予備設計と、それで29年2月には京都府の第三者委員会において、この宇治田原山手線の必要性については、必要性がありますよということで、事業を進めていただいてもいいですねというご回答を頂く中で、29年4月の29年度の予算に事業化として1区間、とりあえず先に手をつけていきたいと思いますという、着手をしていただいたというふうなことでございますけれども、新庁舎までの市街地までということで、この区間が第一歩という、この一歩は大変僕は大きいと思います。これはやっぱり今まで住民の皆さん、また行政と一体となって、オール宇治田原で京都府政に訴えていただいたのが実ったのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

この前も、要望というか、知事要望で住民会議の役員の皆さんと行かせてもらったときにも、西脇知事は、もう重要性は十分分かってますよということはおっしゃっていただくことができましたけれども、やはりあとの区間についても手をつけていただかなければならないというふうなことで、一日も早い事業化ということで、何とか決断をしてほしいという願いは直接皆さんと一緒にさせてもらってきたところでございます。

山田知事も西脇知事も、僕の顔を見れば山手線というふうに思ってしまうというふうにおっしゃっておりますけれども、本当にそれだけ重要な道であるということは、本当に私はもうそれしか言うことがないので、ただ、いろいろとご意見を頂く中で、町で一部考えてはどうかと、これも一つの視野の中で、今後、京都府とはしっかりと協議を進める中で、一日でも早い全線事業化に向けて努力してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 町長の思い、よく伝わってまいります。これからも、私らも一生懸命協力しながら頑張っていきますので、この60万円がつける必要のないようになるまで頑張っていっていただきたいと思います。

次の質問は、主要事項調書の52ページ、有害鳥獣対策事業費でありますけれども、これ、今年は400万余りですけれども、去年はもうちょっとついてあったと思います。900万ぐらいあったかな。700万、900万やったっけ。いや、そこ、随分減っているわけやけどね、その中の追い払い事業プラスワンいうところが、これが減少してい

るんですが、この辺はどんな内容でそういうふうになったか聞かせていただけますか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、ご指摘のとおり、事業費を昨年度と比べますと、削減されております。今まででいきましたら、野猿の追い払いにつきましては、約500万前後ぐらいの事業費を計上していたわけでございますけれども、今年度から国庫補助事業を活用できる状態になりましたので、事業の実施主体を、町ではなく有害鳥獣対策協議会のほうで事業実施をしていただいておりますので、その事業費は直接町の予算書を通らなくなった結果がこのような状況になっているんですけれども、基本的には追い払いそのものについては、もう国庫補助事業でやりますので、有害鳥獣対策協議会のほうと、あと国のほうとの関係で補助金の財源等を確保していただいております。

ここに上げさせていただいております150万につきましては、あくまで町の単費分といいますか枠取りといいますか、今回、補助事業で執行するための条件といたしましては、その追い払い隊の設置の条例化といいますか、そちらのほうを昨年度させていただきましたので、直接町が臨時職員的な感じで雇うことも可能となっておりますので、一般的に有害鳥獣に対する広報活動とか、追い払いに直接関係なくても、そのような広報活動等につきましては町が直接頼めるような関係を構築しておりますので、その辺の関係の町単費分のあくまで枠取り的な要素なんですけれども、こちらのほうにつきましては、執行残としてほぼ上がる可能性もございます。

ですから、今回、直接町のほうから追い払い隊の方に対して有害関係で事業を頼むようなことがあった場合のために、ちょっと枠として単費で計上させていただくような経過がございますので、本来の今までの事業につきましては、町の予算から外れて、直接、同じような事業内容で、追い払いについてはモンキードッグとの連携を加えましてやっていただいているような状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） 分かりました。これで大体、前年度と同じような内容でやっていただけるというようなことで、そういうように思いましたけれども、とにかく今、この追い払い隊ですね、これ、結構この効果というのが出ているようで、かなり少なくなっているように僕は思うんですけれども、今後もまた……、なっていないですか。地域地域によってはそういうところがあるのかね。また出てきた場合にはそこらに行ってもらって、鉄砲というのか、エアガンとかでも撃ってもらって、とにかく追い払うように、こ

れも頑張ってもらえますようお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○委員長（垣内秋弘） じゃ、次、今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと同じようなところで申し訳ないんですけども、主要事項調書の34ページかな、公共交通の件で私からも伺いたしたいと思います。

まず、このなごみ号の更新ということですが、現在のなごみ号は定員が何人で、年間、大体平均何人ぐらい1台当たり乗っておられるのか分かりますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） なごみ号の定員は、なごみ号は低床ノンステップバスですので、立って乗ることも含めまして、つり革を持って乗りますと29人まで乗れます。平均乗車のほうについては、ちょっと調べないと分かりませんので、後で回答させていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） その29人、結構大きいバスやと思うんですけども、地域によっては、もう少し小さくてもいいのでこまめに回ってほしいという、そんな声もあるんですけども、その辺は、今度更新されるバスについてはどういうタイプになるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 今のなごみ号の定員いっぱいでの運行というのはほぼございません。南ルートでは、茶ッピー号、ハイエースのコミューター14人乗りで、コミュニティバスでも14人乗りのコミュニティを利用しております。今回更新に当たりましては、同じタイプの14人乗りのコミュニティを考えておまして、これには高尾とか奥山田の地域については、現在のなごみ号では取り回しが不便であるとか、あと急坂を下りてくるときにブレーキの容量がちょっと不安であるとかということをお聞きしておりますので、現在の乗車の状況を見まして、14人乗りも十分賄えるということをお断しております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ルートをどうも今後、新庁舎の件もあって変更されるということですが、その変更の際には、ぜひとも今回っていない地域も含めて、小さくなったことで、より行ける地域も増えてくると思いますので、その辺はぜひとも検討をよろしくお伺いしたいと思います。

それと、先ほど原田委員の質問の中で、緑苑坂の補助券、これ、かなりの利用があったというご報告がありました。私は一般質問でも言ったんですけども、これ、やっぱりかなりの利用があったのなら、私は、これを広げない手はないと思うんです。緑苑坂については、町営バスが走っていないということで補助した側面もあるかと思うんですけども、この間、何ほお願いしても、人員不足やということで減便が続いてきました。でも、町の補助があるにしろ、奥山田が十何年ぶりにバスが走ったわけでしょう。これは人員不足であるにもかかわらず、やっぱり利用が多いということで実現したわけですよ。補助はありますよ、あるものの。

そんな形で、やっぱり利用が増えれば、私は、バス会社も考えてくれはるというふうに思っているんです。利用を増やすためには、やはり何らかの、MMという話もありましたけれども、それも大事やと思いますけれども、やっぱりきっかけとしては、こういう補助券というのは、私は非常に有効だと思うんです。特に高齢者等については、ぜひともこういう取り組みもやっていくべきやというふうに思うんですが、その辺、担当課としてはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 緑苑坂地区におけます路線バスの補助券につきましては、全戸配布も含めまして約2,000冊の補助券を配りました。2月末までの利用については1,065件ということで、想定していたよりも利用は多かったように感じております。

利用の実態なのですけれども、新規の利用の開拓につながったとかいうところについては、なかなか分析が難しいところではございます。普段から路線バスを利用されている方が使われたということもございますが、ただ、中学生がワンコインで維中前まで行けるということで使ってくださったというようなお話は聞いておりますので、新たな利用の開拓にはつながっていると思います。

現在は、緑苑坂地区につきましては、先ほどの原田委員さんのお話にもありましたように、緑苑坂地区内でのバスの路線の変更によりまして、自治会館前、緑苑坂東に入るバスが少ないということもございますので、町営バスがくまなく公共交通の役割を担っているというところの考え方も併せまして、緑苑坂地域における補助券を実施したところですが、そのほか、ご提案がありましたように、高齢者の免許返納後についての補助については、総務課のほうでもICカードの交付とかしておりますが、それ以外にも支援が必要かどうかということについては、これからまたちょっと検討していき

たいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほども出ていましたけれども、住民と議会の懇談会でも、高齢者の移動については非常に不便だというお声も出されておりました。ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

次ですが、主要事項調書の56ページ、おいしい水道水PR事業費についてですが、私は最初これを見たときに、今どき何でペットボトルなのかというふうに思ったんです。前回の一般質問でも言いましたけれども、やっぱり今、マイクロプラスチックによる海洋汚染が非常にもう世界的な大問題になっている中で、何でペットボトルなんやろというふうに思いました。

私自身もずっとマイボトルを持ち歩くようにはしているんですけども、先ほど部長の説明の中で、環境のほうからも意見があつてと、容器については検討するというご説明でしたので、そこはペットボトルではなくてということで、ぜひともお願いをしたいというふうに思っております。

いずれにしても、この事業が宇治田原のPRにつながるということですが、やっぱりお茶との関係で水というのは非常に大事やと思いますので、そういう点で宇治田原のお茶は宇治田原のお水で飲むということも含めてPRもしていただきたいと思いますし、また、何のボトルになるにしても、やっぱりポイ捨てというのが一番困るわけですよ。プラスチックはもっと困りますけれども、それ以外でもポイ捨てにならないように、きちんとリサイクルしましょうというような表示をぜひともボトルにはしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） マイクロプラスチック問題、海洋問題ですね、これにつきまして、確かに環境で今世界的な問題になっている中で、いろいろな企業がそこに参画するように、プラスチックを出さないというふうな動きがあります。こういったことも踏まえまして、野田部長の説明の中にもありましたように、容器についての検討についてはこれから再度考えていきたいと思っております。

今回のこの目的の中にありますように、やはり宇治田原町の水はおいしいんだよと、そして、お茶に合うんだよと。これは、地元のお茶を作っておられる方に聞きますと、やっぱり地元のお茶は地元の水で飲むのが一番おいしいんだというふうに聞いております。ですから、そういったところもPRの一環にしたいとも思っておりますし、もちろ

ん、見た目にただの水道水やでというふうに出すのではなく、容器とかラベルとかそういったところをやはり、あ、おいしそうやなというふうなイメージを持っていただけるような、そういった容器にしていければなというふうに考えておりますので、その中で、我々はやはり皆さんにプレゼントをしたりとかいうことを考えておりましたので、やはり手軽で持ち運びやすい、そういったことが、このペットボトルというふうに初め思い立ったわけでございますけれども、そういった環境のことも踏まえて、今後、瓶であるのか、アルミであるのか、そういったところも総合的に考えながら、配布とか、あとは、先ほど言いましたように返礼品、そういったことを考えますと、郵送ということも踏まえますので、いろんなことを総合しながら、ボトルの容器、それから、おいしく飲んでいただくためにはどういったデザインにするのかとかいうことも考えたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

（「ポイ捨てについて」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） すみません。

もちろん、ラベルデザインだけでなくリサイクル表示につきましては、ペットボトル以外の例えば瓶とか、それからアルミ容器ですね、そういったものも、今現在、皆さんお飲みになっておられる飲料のそういう容器には、必ずリサイクルマークがついていると思います。我々が業者をお願いするときに、その業者が、確か容器包装協会、すみません、正式名は忘れましたが、そちらのほうとやはり申請協議されておりますので、いわゆるリサイクルについての費用負担はその製造業者のほうからこれからされていくこととなります。我々は、そのところに製造をお願いし、ラベルにはそのリサイクルマークを必ず入れて、必ずリサイクルをしてくださいというふうなこともコメントできるように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） では、次、山本委員。

○委員（山本 精） 先ほども田中委員のところから有害鳥獣の関係で300万円減額になっているということでの話がありました。それも国庫補助を使えるということで、できるということなので、その辺はいいかなと思うんですけれども、この関係で言うと、1つは、追い払い隊プラスワンの事業で、一般質問でも言っていましたけれども、GPSを使った猿がつけられたということで、いろんなことを結びつけながら情報提供を、住民に知らせるというのが重要だということだと思うんです。

これ、答弁もありましたけれども、大体いつごろというか、来年度中には完成とかい

うふうなことは考えられているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、これにつきまして、宇治田原町外の京都府内等の他の地域で行っておられる実例、またその辺も参考にしながら、できるだけ早くそういうシステムづくりをしていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） できるだけ早くということですが、来年度中にはというふうなことは考えられておりますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 期日、ちょっと指定はできませんが、検討に早急に入っていきたいとは考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） できる限りそういうことで、来年度中にはぜひともできるような状況をつくっていただきたいと思います。

それと53ページのお茶の京都観光まちづくりの推進事業なんですが、新規でという形で、先ほども野田部長のほうから説明がありましたけれども、JAFの近畿ラリー選手権支援事業ということで、近畿ラリーが宇治田原を通るということで、30万、予算がついているんですけども、これは具体的には何に使われるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 近畿ラリー選手権の主催そのものはもちろんJAFでございますので、あくまでそれを支援するという内容につきましては、できましたらこれから検討に入るわけでございますけれども、せっきくの機でありますので、にぎわいづくりをしたいということで、ギャラリーですね、その前提条件といたしまして、絶対安全を確保された上でないと、もちろんギャラリーの観戦はできないということがございますので、目標といたしましては、多くの方に見ていただきたいという思いを持っておりますので、その辺で安全の確保をするために、交通整理員の必要が考えられることと、あとギャラリーの輸送ですね。ですので、その観戦場所をこれから決定していくんですけども、その辺の観戦場所によっては、駐車場等、観戦場所からもちろん離れているということが想定されますので、今考えておりますのは、あくまでこれも枠取りの範囲でございますけれども、交通整理員と来場者の方の輸送関係の経費を賄いたいと考えて



おります。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 先ほどちょっと聞き忘れたかもしれませんが、場所的にはどの辺をされる予定なんですか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） もちろん一般公道につきましては、タイムを競うような競争はできませんので、林道のほうですね。現在、J A Fと協議しております内容でいきますと、大峰林道と、あと鷲峰山林道、この2カ所を封鎖、通行止めする予定で、そこではタイムを恐らく競われると思っております。そのほかにつきましては、一般町道なり国道も、走行、移動で使いますので、そこにつきましては、移動という、レースの中に入っているんですけれども、道路法に基づいて走行していただくようなコース設定が、これから林道と、あとは道交法に基づいて走ることの前提に、町道、国道を使ったようなレースの設定を詰めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 先ほどのその観客席を設けるとか、そういうことをするんですけれども、これはどうかな、今後の課題やと思うんですけれども、観客席については有料ですとか、無料のままとか、あと場所的には、いろんなところで言えば、どこでも見られるような形というようなこともあるんやと思うんですけれども、これについては、それは高速で走るということでは安全面の問題があると思うので、それは無理かなと思うんですけれども、その辺のところは、有料ですとか、そういったことは考えられているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 京都府内でも北部のほうでは開催されておまして、事例を聞いておりますと、もちろん無料の観戦のケースと有料の観戦があるそうでございますけれども、今現在想定していることにつきましては、無料で見ていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） じゃ、次、山内委員。

○委員（山内実貴子） 1つだけお聞きしたいと思います。

予算書の59ページ、先ほどからもあります西ノ山ふれあい交流施設管理運営事業と

ということで上がっています。本当にいろんな議員がいろんなところで言っているところなんです、お茶の取り組みとかそういうところで、一番初めにやっぱりあそこの集団茶園を利用して、そういう展望広場という形でということをお聞きしたと思うんですが、ちょっと先ほどもありましたけれども、お茶という部分で、やっぱりすごく大事なところだなと思っています。やんたんも日本遺産に登録されたりとかして、本当に大事な場所ではあるんですが、やっぱり西の入り口というところで、あれだけの集団茶園があるということは、すごく大事にしていきたいなと思う部分で、再度、お茶のそういう資源を使った場所としての整備という部分で、例えばお茶の京都の取り組みとかでも、いろんな場所に緑と黒の旗が立っているわけですけども、最初、西ノ山にも立てたんですけども、台風等の影響でのけられたままで、一切何もない形にもなっていますし、やっぱりそういう部分では、西ノ山も含めて、お茶というところでどういうふうにつなげていくかということ全体的に見て考えていただきたいなと思う中で、例えばお茶の京都の旗をいろんなところにじゃなくて、こことこことここという形で集中的に置くなどして、そういうお茶というところの宇治田原が発信したい場所をもっと明確にしていくなで、特にこの西ノ山は大事なところやなと思っているんですが、その点の考え方をもう一回お願いしたいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいま委員のほうからご指摘いただきましたとおり、当初、西ノ山の集団茶園のところ、また湯屋谷の宗円交遊庵の近隣、その辺にはお茶の京都の旗を立てさせていただいておりました。

今のところ、ちょっといろんな風等で破れてしまって、それは今立てていないところなんです、今ご提案いただきましたとおり、今後におきまして、箇所箇所、お茶の中心的な箇所には、そういう旗、また新たに今後検討する中で、新たな旗を作り、またそういうところを明示していく。そして、宇治田原町のパンフレットの中にもあります宇治田原いいところガイド等にもそういうところを今後、増し刷りする機会がございますので、そういうところにはまた新たな構成を考えて入れていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） いろんな方が言われているので、あまりあれなんですけれども、今、旗の話が出ましたけれども、例えば山手線等の旗とかでも、立てておられて、やっぱり傷んでくるとそれをしっかり直していただいているという部分もありますので、やっぱり一番宇治田原が伝えたいそのお茶のまちというところでは、そういうふうなもの

を設置した場合にはしっかりと管理もしていただきたいなと思いますし、今後またそういうお茶のまちということをどんどんPRしていけるように、目に見える形でお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘）　じゃ、次、こちらのほう、浅田委員。

○委員（浅田晃弘）　それでは、34ページですね、ちょっと聞きたいところが重複しているかもしれませんが、路線バスについてですけれども、奥山田までの延伸ですね、こっちに係る補助ですけれども、昨年度というのか、今年度ですね、まあまあ利用数が多かった、また、必要にされる方が多かったというふうなことで、補助を次年度も行っていくということやと思うんですけれども、そのあたりの考え方を教えていただけますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘）　下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜）　奥山田までの路線バスの延伸に関しましては、今年度は100万円の補助を実施してきました。運行につきましては、4月7日から11月24日までということで運行されました。

今年の補助の概要としましては、停留所整備関係と、あと車両の表示、バスロケーションシステムとか、あと運行の経費というところに補助を充てております。来年度も予算に計上させていただいておりますとおり、京都京阪バスでは4月5日の日曜日から11月29日までの期間で運行を今検討されている段階でございます。令和元年度の運行では1日2便ということで、朝に行って、昼から奥山田から帰ってくるような便の設定でしたが、令和2年度は、朝に行って朝に帰り、午後に行って午後に帰るという4便の体制での運行を考えておられます。引き続き、本町のほうも補助を考えていきたいと考えています。以上です。

○委員長（垣内秋弘）　浅田委員。

○委員（浅田晃弘）　いい取り組みやと思いますので、ぜひ続けていっていただきたいなと思います。

次に移ります。

43ページですけれども、先ほどからも促進住民会議助成金というようなことで、関連してでございますけれども、現在、山手線、事業化されているのは新庁舎まで、新庁舎ができるからそこまでは早くというような形やと思うんですけれども、それ以降、まだ事業化されていないところについては、何かそこに府の施設であったり国の施設であったり、公共性のある施設を誘致してくることが事業化につなげられるんじゃないかな

と思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおり、今、都市計画上でも、ものづくりゾーンでありましたり、にぎわいゾーンという位置付けをさせていただいているところに、やはり土地利用の何かのものを持っていくということは、道路整備に、山手線の全線整備に当たりまして非常に有効であるというふうに考えているところでございます。ご指摘のとおり、その公のものを誘致するというのも一つの考え方であると思いますし、含めて、土地利用をどのような形で実現していくかということが、最も早い事業の完成につながっていくのではないかなというふうに私どもも考えているところでございますので、そういった部分でそういった開発なりを促進していくということも大事になっていくかなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 環境保全というのも大事ですけれども、住民の方、思うてはるのは、やはり山手線、これ、ほんまに一番に思うておられますので、そのあたりを頭に入れていただいて、もちろん入れていただいているとは思いますが、十分取り組んでいただきたいなど、こう思います。以上です。

それから次に、53ページなんですが、これはちょっと細かいことを聞きますけれども、おもてなし推進補助金の補助率ですね、一般枠と公共枠があるんですけれども、どのような区切りでというのか、基準ですね、考えてはるのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 主要事項調書のほうに少し紹介させていただいておりますけれども、おもてなし補助金につきましては、一般枠、公共枠ということで、一般枠は2分の1、公共枠については全額補助ということをやっておりますので、基本的には、公共枠につきましては、もちろん営利性がなく、あと、まちのにぎわいづくり等、その辺を主眼に置いて採択の要件と考えておりますので、その辺で、まちのにぎわいづくりに寄与していただけるような事業につきましては、全額補助という考え方で行っております。その他につきましては、あと民間の団体さんで地域の活動等とか、その辺につきましては、一般枠の活用ということで一定の整理をさせていただいております。それからにつきましては、50%の補助ということでさせていただいております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろ行事を取り組んでいく中で、こういうおもてなしの補助金は、ありがたい補助金であるということを知っています。特に継続していくことがなかなか困難な団体さんもあると聞いておりますので、またそういうところも、新規だけではなくてそういうふうなことも考えて取り組んで、取り組んでというのか、補助の対象になるようなことも考えていただけたらありがたいなと思います。これは意見として言っておきます。

それでは次に、おいしい水、56ページをお願いします。

重複をほんまにしてくる部分ですけれども、これを読みまして、工業団地の製氷業者さんですね、おいしい水やというようなことで宇治田原に移ってこられたと聞いております。そういうこともありますし、また先ほど出ていましたように、宇治田原のお茶を飲むのは宇治田原の水やでということもございます。それから、これの源泉というのが、おいしい水のもとにある鷲峰山であったり、弘法の井戸であったり、そういうようなところが水源ですよというようなことでPRに努めていただくということは、本当にロマンのある取り組みであると思いますので、さらに進めていただきたいなと思っております。それから、それも答弁よろしいです。先ほどから言うてはりますので結構です。

○委員長（垣内秋弘） じゃ、次、藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら私のほうから、主要事項調書の47ページ、ハートのまちのブランド米調査研究事業費ということで、まず、ハートのまちのハート米というのを命名するに当たって、これは一番のセールスポイントはどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 一番のセールスポイントということですが、まちの形がハートの形をしている。それに向けて、宇治田原町の、先ほどからもありますように、おいしい水で作られているというお米、その辺を表に出して行って、セールスをしていったらいいかなとは考えております。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ブランド化を検討していますので、他の市町の生産米と同じようなお米は、ブランド米として成り立たへんと思うんですけれども、その辺の品種的なものとか、その辺はどういうふうに、何か考えてはるんですかね。例えば、ヒノヒカリとか日本晴とかいろいろ品種はあると思うんですけれども、そういうふうなのを使うていか

はんのか、また独自に新たに開発したりするような気は持ってはるのか、その辺を教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在のところ、ちょっとの間も協議、打ち合わせをさせていただいたところで、キヌヒカリとヒノヒカリと、その両立でいこうかなというようなことで申し合わせは一応させていただきました。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 本町の特産品になるような、味や品質にこだわっていただいて、宇治田原の宇治田原茶に引けを取らないようなお米にさせていただいたらありがたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 時間が超過いたしますが、このままもう少し継続したいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

藤本委員。

○委員（藤本英樹） 次に、48ページ、森林整備地域活動支援事業で、令和2年度も禅定寺地区で実施予定と聞いておりますけれども、来年度以降の計画というのはもう決まっていますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 次年度の森林の境界の明確なほうでございまして、現在まで禅定寺のほうで事業を進めておりましたけれども、次年度につきましても、禅定寺についてはまだ残地がございまして、引き続きやっていきたいことと、以前意見を頂いておりましたとおり、他の地域でも、だんだん森林の状況が引継ぎできなくなる状況の地域も出てくるということで、その意見をいただきまして、検討いたしましたところ、町といたしましては、現在、湯屋谷地域、奥山田地域、禅定寺地域が、高齢化率といえますか、高いように感じておりますので、基本的に次年度につきましても、奥山田地域等についてちょっと調査のほうを入れていけるかどうか、また地域の方と協議する中で、禅定寺と奥山田を念頭に置いて進めていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 町全域となると、まだこれからかなり長いスパンで計画してもらわなアカンと思いますので、できるだけ計画的に実施していただきますようお願いいたします。

次に、49ページの木の駅プロジェクト調査研究事業ですけれども、これは3年連続で10万円の調査研究費が予算化されていますけれども、次のステップはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご質問の木の駅プロジェクト調査事業でございますが、これは、29年11月、それと31年4月、それと令和元年2月ということで3回、山のほうに入らせていただいて、木のほうを採取させていただいております。

今後においては、山林において施業を実施するときに、その施業をするときに話し合いを行うと、やはり皆様のご意見がいろいろ出てきて、考え方が前向きに進むというのを、この前に山へ入らせていただいたときに認識させていただきました。それにつきましては、また今後、そういうことを、話し合いを進めることがまず肝心と思いますので、前向きにシステム構築に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、まだ将来的に事業として、木の駅という施設が建って、そこで木の売買ができるというような状況までにはなかなか至らないというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 若干の時間を頂かないと、今のところ進まないの、根気よく、こまめに対応していきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） はい、分かりました。

次に、最後、52ページの有害鳥獣対策なんですけれども、先ほどからいろいろ質問が出ていると思うんですけれども、まず、今、モンキードッグとしての頭数というのは、試行されている頭数というのは何匹いるんですかね。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在のところ3頭ございます。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、そもそものお話を聞くんですけれども、どこまでできてモンキードッグということになるんですか。例えば、人前で放しても人に危害を加えないとか、道路の近くで放しても車のほうには向かっていかないとか、いろいろあるんですけれども、その辺の基準というのは、何か線引きみたいのはあるんですかね。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、まず、人に危害を加えない。猿を追うとどうしても、興奮して危害を及ぼすおそれがあるので、それをしない。まず、車道には飛び出さない。今現在、どこの家でも飼われている犬としたら、その辺の認識がまだ薄いものと思われるので、それなりにある程度飼い慣らされた、教育された犬というところではあるのですが、モンキードッグとしての線引きはまだ分からないところ  
です。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） はっきり言って、禅定寺地区は、今試行中のモンキードッグが1頭  
おりますので、それで、おかげさんでほぼほぼ猿の被害というのはなくなっています。  
ただ、その分、どこかに猿が行って餌食べなあかんと思いますので、やんたん地区では  
ちょっとその分被害が出ているかも分かりませんが、できる限り早いこと実践等  
に向けて努力していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上で  
す。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 山手線の関係でお聞きをしたいと思うんですけれども、先ほど来、  
随分時間がかかっているという話が出ているんですが、この山手線の都市計画決定され  
たのは何年でしたか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 山手線含め、中央線、郷之口本町線とあるんです  
けれども、平成3年度に都市計画決定がされてございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 平成3年度に計画決定がされて、その間、なかなか動かずに、二十  
数年たって平成27年に京都府が初めて今予備設計、そして29年から事業化されて、  
5カ年で、南のところから新庁舎までの距離をこれは5年かけてやっていただくという  
ことで、あと新庁舎から先、307まで1.8キロぐらいでしたかね、残る区間がね。  
約1.8キロ。1.8キロがまだ全く京都府の計画すら上がってきていないという状況  
ですね、これね。

先ほどから、公共交通機関のバス、唯一のバスが、便数が減らされ、逆に私的な交通  
機関の車で動くとしても、307が、朝夕の渋滞が大変ひどいと。そんな中で、やはり  
一日でも早い山手線の開通ですね、これが望まれているわけですね。



そこで、先ほどもちらっと町長のほうから、町のほうででもという話が出たんですが、私も最近、京都府に要望をしているだけではなく、町としてもこれだけの区間、もしくはこういう部分を町として汗をかくんだと、だから京都府さんお願いしますという、要望だけと違って2本立てでやっていくべきだというふうに思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今までは要望要望でずっと京都府さんをお願いをしてまいったところでございますけれども、来年度からも、やっぱり土地の利用交渉等々、今後、新名神が開通する中で、いろいろと本格的に取り組んでいかなければならない。また、今までから企業さんに、デベロッパーさんとかのお声はかけていただいておりますものの、道路がまだ確定していないということを言われていると。この前も知事には直接にそういう話もさせていただきましたけれども、そういった中で、京都府の考え、また、うちはうちらでどうしてもやらなければならないということは分かっているものの、例えば本町でこの分を身を切るから、京都府さんもここやってやという、そういう協議をね、やっぱりちょっと方向を変えてもやっていくべき。これは並行して両方要望していきたいというふうには思っておりますけれども、そういう思いで、今後また府さんのほうには私が寄せていただいて、できるだけ一日も早い事業化に向けてやっていただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私も、今、町長の答弁にありましたように、全く同じ思いで、全部を、残り1.8キロを町でやるということは全く思っておりませんし、やはりこれは京都府にお願いするだけでは、先ほど申しましたように、なかなか時間もかかる。はたまた、これ、よくよく考えれば、町の都市計画決定した道ですよね。それを京都府にやってくれと、虫のいい話ですよ、これははっきり言うてね。だからです。京都府にやっただくについても、やはり町も汗をかくんだというスタンスに変えていかんことには、これはやっぱりあかんと思うんですよ。これ、仮に1.8キロ全部やるとすれば、約30億円と言われておりますので、とてもやないが、町で対応し切れない。だから京都府にお願いしつつ、町も汗をかくと。

それと、工業団地の方々も、今度、庁舎で寄附の協力をしていただけるようですが、工業団地の役員さんとかと話をしていますと、庁舎の寄附も大事だけれども、山手線、もっと大事なんやと。だからそれならば、もっと寄附をしてもいいという話も現にされ

ているわけですね。だから町でやるについては、工業団地の方にも協力を頂いて、それで町がやり、京都府さんもやっていただく。だからそのことによって、一日でも早い完成を目指すという方向で今後行ってほしいと思います。改めていかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 山手線の早期実現は、私のほんまに一丁目一番地という、その思いを谷口委員も一緒に同調して考えていただいているものということで、大変力強く思っておるところでございます。工業団地の企業さん、本当に毎日の朝の従業員さんの通勤、これについてはさんざん代表者の方はいろいろとご意見を頂いておられるということも、私、直接も聞いておりますし、特に307、田辺方面からこっちに来るところは、田辺まで車がつながってしまっていると。そういった中で、職場に着くので、へとへとになって着くんやというふうな思いも持っておられまして、そういう気持ちはもうよくよく私も分かりますし、やっぱり今後のまちづくりについて、新名神が開通する、また災害に強いまちづくりにおいても、山手線はどうしても必要やというふうなことも、十分に私自身も認識しております。京都府さんには、もうもちろんお願いもしに行つて、さらに、本当に事業化になるように、本町も一緒になってやるからという気持ちと、また、京都府さんから国へまた言っていただいて、財源を確保していただく中でも、本町自らもやっぱり国にもお願いをしてまいりたいと、今後も続けてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私も全く同感です。私も住民会議の副会長をさせてもらっておりますので、住民会議と、また議会もその方向で、皆さん恐らく方向は一緒だと思いますので、今後、議会、町、住民会議、力を合わせてその方向で事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、47ページ、先ほどからよく出ておりますけれども、ハートのまちのブランド米、すなわちハートのまちのハート米ですね、これ、私が提唱させていただいて、早速今年度、事業化に向けての50万の予算を上げていただきました。ありがとうございます。

ここで、これ、米って工業製品じゃないので、春に植えて、秋まで時間がかかる。タイミングをずらせば、1年ずれてしまう。これ、今年の秋の収穫の分から一部間に合うんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 先ほどもご答弁申し上げましたが、協議会の方々とちょっとご相談をさせてもろて協議検討した中で、まず何ぼ売らんかを決めてやろうよと。一遍に全部言われたところで、植えても売れるか売れへんかも分からへん。それもあるし、いろんな協議をする中で、まず数を決めましょうということで、ほな、この数やったら残せるという数、それで、それを今度の令和2年に収穫されたお米で実施したいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと分かりにくかったですけれども、要は、今年の秋の米からスタートするということですよ、試験的にね。来年度以降になるんですけれども、これも以前提唱したときに申しましたように、休耕なり荒廃した田んぼを活用することにもなると。また逆に、荒廃する田んぼを防止することになるという、非常に大きな効果があると思うんです。学校給食に限って言えば、以前のやりとりでは、3、4ヘクタール、3、4町分あれば町内の給食を皆賄えるということですので、今年度はとりあえず農家さんの余った部分でまず試験的にということなので、来年の予算では、もう学校給食の米もこのハートのまちのハート米というブランドの米が使えるように、ぜひその辺のスピードは上げていただきたいというふうに、これはもう要望だけで終わっておきます。

あともう一点、モンキードッグ、これも先ほど来いろいろ出ているんですけれども、これも私、提唱させていただいて、いよいよ本格的に試行というんですか、ちょっとこれもおかしな言い方ですけども、動きかけていくわけです。確かに、これは犬が追えば、猿もやっぱりこのところは危ないとかやという学習をするんで、その地域は来んようになるんですね。ところが、追われたところが、また他で出没する。追われた猿がするんで、町内で全域にやっぱりこれはモンキードッグを入れて、全域いうのは、その日をかえてですよ、入れてやっていかんことには、一部の地域は出んようになって、次の地域が出るということになるんで、このあたりは、試行、今3頭登録いただいているということなんですけど、もう少しまたこれに協力していただける方を増やしていただいて、町内全域でモンキードッグを放すことができるようにこれはしていただきたいなと思います。これは答弁は結構です。

もう一点、猿はいいんですが、イノシシ、シカの有害鳥獣ですね。これは今年も同じぐらいの予算しか上がっていないと思うんですが、恐らく、前も一般質問しましたけれども、町内で有害鳥獣で駆除される頭数と、また、年間、シカなりイノシシが生まれる

数とすれば、生まれる数が多いと思うんです。だからこれ、いろいろやってもらっているけれども、一向に減ったという感覚がないんですね。だから今後、今年はまだこれで予算が組んであれば仕方がないんですが、もっと思い切って、イノシシ、シカを減らす、駆除をする、こんなことは考えられないのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、今、平成30年度に宇治田原からいなくなったイノシシの数をちょっとご報告させていただきます。イノシシ、有害と狩猟で55頭、シカが229頭ということで、宇治田原領域内で捕獲された数字でございます。この数字で229頭というのはそこそこ多い数字なんですけど、まだ生まれる、見かける数字が多いとおっしゃることで、今後、それについてもいろいろな検討はさせていただきたいとは考えております。ただ、防ぐだけ、追い払うだけというのかもしれませんが、こういう捕獲事業を利用しまして、捕獲していった減らしていくことも考えていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これも以前申し上げたんですけども、有害鳥獣で捕獲したイノシシ、シカのその報償というんですか、これの単価を上げていただいて、猟師の方がもっともモチベーションを上げてもらうというようなことも、動機づけの一つとして必要なと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 平成31年度では、シカ、イノシシ、有害捕獲では1頭7,000円という数字でございます。今後、この対策方法としては、今おっしゃっていただいたような内容も検討させていただき、十分駆除できるような方向に進めていきたいとは考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そのあたり、いろいろと今後考えていただいて、少しでも有害鳥獣の頭数を減らす。また、猿については、この宇治田原に来させないようにする、そんなことも十分考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第20号について質疑のある方、挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、議案第20号につきましては終了致します。

次に、日程第3、議案第21号について質疑のある方、挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、議案第21号につきましては終了いたします。

---

### ◎議案第11号

○委員長(垣内秋弘) 次に、日程第4、議案第11号、令和2年度宇治田原町水道事業会計予算について審査を行います。

当局から説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長(垣内清文) それでは、議案第11号、令和2年度宇治田原町水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページ及び3ページから4ページのほうをご覧くださいませようお願いします。また、詳細につきましては、21ページ以降の実施計画明細書のほうをご覧くださいませればと思います。

収入予算の総額でございます。5億4,869万5,000円で、対前年度比5%の増額、また支出予算総額につきましては5億9,295万1,000円で、対前年度比4.3%の増額となっております。

それから、予算書19ページをご覧ください。

令和2年度の予定、損益計算書でございますが、下から2行目、当年度純利益でございますが、455万2,423円の黒字を見込んでおります。

次に、主要事項調書のほうの説明のほうをしたいと思います。

主要事項調書57ページをご覧ください。

まず、急速ろ過機改良事業費でございます。宇治田原浄水場に設置されておりますろ過機のうち、創設当時から使用しておりますものを今回更新するものでございます。予算額につきましては、1億6,060万円となります。

続きまして、湯屋谷配水管更新事業費でございます。昨年度から実施しておりますが、老朽配水管の更新工事、特に湯屋谷地域内で実施しております。今年度も、区民のご理解とご協力を頂きながら進めてまいりたいというふうに考えております。事業費につきましては、2,580万円を予定しております。

以上、水道事業会計の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 1点、ちょっと教えていただきたいんですが、主要事項調書の57ページ、急速ろ過機改良事業、これは1億6,000万円ということで、ろ過機にしては非常に金額が高いということで、これは装置なのかシステムそのものなのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） ろ過機にしてはどうか、ろ過機そのもの自体が非常に高額というふうにお感じになられているというふうに思いますけれども、これは、機器費、いわゆるろ過機そのもの本体の、円筒型なんですけれども、そのものと、あと計装盤装置、いわゆる電気とかそういった設備のほう、それから撤去費、それからもう一つは、こういったシステムの中に組み入れますので、数値なんかを中央監視装置のほうに持っていきますための変更作業というところがもろもろ含まれております。ですから、基本的には、この本体を更新するのにこの1億6,000万がかかるというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） これは、ここの中には1台ということが書かれています。確かこれ、水道のほうでは、同じような感じのものが何台かあったように思うんですけれども、その中の1台という形で理解すればいいんですか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） はい、おっしゃるとおりでございます。今現在、本町水道、いわゆる我々の事務室がございませ郷之口の浄水場のところには、ろ過機を今5台設置しております。そのうちの当初に設置しております、ちょっと大きき的には小さいんですけれども、2台を今回1台にまとめるといいますか、1台の大きなものにするための事業費でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、他にある、3台ですかね、残り。これについては、やっぱりここに書かれているような処理能力、日に1, 500立方ということを書かれているんですけども、大体同じような機械が入っているという具合に見たらいいんですかね。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 大きさ、処理能力としては、残りの3台と同等のものを設置する予定でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、あと、この11号を見ますと、1日の平均配水量、これは4, 014立方になっているんですが、今の話で、1, 500で4台ということは、大体6, 000、十分供給できるんですけども、これ、ランニングコストですね、私、どういうろ過機か分からないんですけども、私が今イメージしているのは、災害なんか起こったときによく使われる浄水器ですね、フィルターを使った、逆浸透膜の。ああいうものですと、非常にコスト的に高いので、もしよければ、ちょっと簡単な、説明できる範囲で、これのろ過機をちょっと説明していただきたいんですが。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） フィルターというスポンジのようなものではなくて、中に入っているのは砂でございます。いわゆる自然に水を通すことで、砂の間を浸透して行って、汚れた水がきれいになる。多分、小学校か中学校か、理科のときに習っているかと思えますけれども、そういった装置でございます。

ですから、中に入っておりますのは、大きな円筒の中に、いわゆるポンプとか機械も入っておるんですけども、浸透する膜というのは、ろ過するのは砂でございますので、メンテとしましては、毎日、逆洗浄ということで、水を送って洗浄しておりますから、特に入れ替えとかいうことはしてございません。

それとランニングコストというお話でしたので、ついでにあれなんですけれども、ほぼ電気代でございます。ですから、ポンプで水を送る、動かすということでは電気が非常にかかりますので、途中で例えば中のものを入れ替えたりとか、オーバーホールするとかいう、点検はしますけれども、そういうところでのコストについては今後はかかってこないというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 本町は、確かほぼ水道水は地下水ということで、私も過去から、山の涵養とか水資源のことは何度か質問もさせていただいたんですけども、まあまあ非常にええ水やいう、一応認識ではおります。

そういった意味では、今言われた、わざわざ逆浸透膜を使わなくても、十分、ろ過機、その砂のろ過で対応ができていないんじゃないかというふうには思っている。それで、先ほどから出ています、このおいしい水なんかにつながっていくのかなということですので、今後も水質の管理だけは十二分に気をつけていただくようお願いして、この質問を終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 58ページでございます。湯屋谷配水管更新事業でございましてけれども、今年もやっていただくということで、具体的には塩谷と聞いていますけれども、そのとおりでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） 今のところ、地元区長様とも協議させていただきまして、今年度は中谷をしましたので、次年度、塩谷のほうにいきたいなというふうには考えておりますが、そのあたりにつきましては、京都府の工事の関係もございまして、また再度、地元とは協議しますけれども、一応予定としては塩谷というふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） そういうことで、今年度工事していただいて、それ以後、あまり漏水しているという声聞きません。ありがたいことやなと地元の方もおっしゃっています。ぜひまたいろいろ延伸して、老朽管をなくすようによろしく願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） じゃ、ほかにないようでございしますので、議案第11号については質疑を終わります。

---

### ◎議案第12号

○委員長（垣内秋弘） 次に、日程第5、議案第12号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計予算について審査を行います。

当局から説明を求めます。垣内課長。



○上下水道課長（垣内清文） 続きまして、議案第12号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページ及び4ページから5ページをご覧ください。詳細につきましては、20ページ以降の実施計画明細書をご覧くださいいただけます。

まず、収入予算総額でございますけれども、8億817万円で、対前年度比8.7%の減額となっております。また、支出予算総額につきましては、9億5,285万9,000円で、対前年度比で言いますと6.7%の減額となっております。

それから、予算書18ページをご覧ください。

こちらは、令和2年度の予定損益計算書でございます。

下から2行目の当年度純利益でございますが、96万3,620円の黒字を見込んでおります。

それから、主要事項調書についてご説明申し上げます。

59ページをお願いいたします。

公共下水道管渠整備事業でございます。今年度につきましては、立川地区、それから工業団地などの面整備工事を予定しております。事業費につきましては、2億3,900万円でございます。現在も禅定寺、それから工業団地内での面整備工事を実施しておりますので、繰越し工事も合わせまして、令和2年度中の面整備の面積につきましては14ヘクタールを予定してございます。また、普及率におきましては、87.3%となる見込みでございます。

以上が下水道事業会計の概要となります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、議案第12号については質疑を終わります。

大変長時間ご苦労さまでございました。また時間超過いたしました。ご協力ありがとうございました。これで午前の部は終わりますが、午後は1時45分からスタートしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

休 憩 午後0時35分

再 開 午後1時45分

○委員長（垣内秋弘） じゃ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎議案第7号

○委員長（垣内秋弘） 日程第6、議案第7号、令和2年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） それでは、教育委員会関係の主なものについてご説明を申し上げます。

主要事項調書の60ページ以降が教育委員会関係分でございます。そのうち60ページにおきましては、小中一貫教育推進事業費を上げております。これにつきましては、かねてより行っております小中一貫教育を進める事業でございますが、本年度につきましても予算計上をお願いいたしまして、さらなる進展をというふうに考えております。

本年度の主な協議事項といたしましては、教育制度部会では、教育課程の編成、教員の協働体制など、通学部会では保護者の意見聴取に伴う原案の検討、地域・広報部会ではコミュニティ・スクールの研修・協議等を行った上で、皆様方への周知を図り、ご理解いただくようにというふうに努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、62ページでございます。小中学校の長寿命化計画策定事業でございます。これは、現在ございます2小学校・1中学校学校給食共同調理場の建物及び建築設備の点検を行うものでございます。これは、教育委員会の所管する建物の長寿命化を策定するため、必要な作業を行うものでございます。

続きまして、64ページでございます。これは、社会科の副読本「わたしたちの宇治田原町」の作成事業でございます。これも、かねてより副読本を作成し、児童に使っていただいているものでございます。これを、前回、平成28年度に改訂いたしましたものを今般、500部また新たに改訂いたしたいというふうに考えております。

次に、65ページでございます。奥山田化石広場整備・運営事業費でございます。これにつきましても、かねてより進めております奥山田小学校跡地の整備事業といたしまして、本年度は、築山の芝張り、地先ブロック等の設置工事を行う中で、よりよい快適な空間を創造してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、66ページ、総合文化センターの改修事業費でございます。これに関し

ましては、文化センターが開設後二十数年ということになりますので、さざんかホールとロビーの空調設備の更新事業を行いたいというふうに思っております。また、この7月に教育委員会事務局が新庁舎のほうに移転をいたしますので、移転後、事務室を改修いたしまして、自習室等の設置を行いたいというふうに考えております。

そして、あと68ページ、最後になりますが、これは、本体のオリンピックの開催のほうで、今いろいろな状況でどうなるかという心配も当然あるわけですが、我々としては、当初から予定しておりますように、令和2年度で聖火リレーを実施するというので、予算計上させていただいたところでございます。これにつきましては、町内の郷之口会館の前から総合文化センター前までの約2キロについてリレーを行うということで、現在、令和元年度の予算で計画策定をしておりますが、これを実際実行に移す経費として計上させていただいたものでございます。

以上、簡単でございますが、令和2年度の教育委員会の主要な事業についての説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いいたします。

直ちに質問に入ります。質疑のある方は挙手願います。じゃ、こちらから、谷口委員から。

○委員（谷口 整） それでは、ちょっと2点ほど質問させてもらいたいと思います。

まず1点目ですけれども、給食関係でお聞きをしたいと思いますが、今年度、かなり財源が厳しいということで、町長等の給与等カットの条例も出ております。そんな中で、清掃についても一部民営化がされておりますけれども、学校給食についての民営化の考えについてはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 現業部門を中心に外部委託してはどうかという議論は、かなり前から内部的にはしております。その中で今残っておりますのが、現業としては清掃と給食になります。

給食につきましては、今現在、嘱託職員、アルバイトを含めまして毎日10名程度の体制で給食調理しておるわけですが、この間、給食については、他の市町でもいろいろなやり方をされておりますので、今後、職員の採用をどうするかということも含めまして考えていかなければならないというふうに我々としては受け止めております。

ただ、具体的には、いつ、どういう形であるかというのは、まだ最終的な結論には至っておりません。しかしながら、職員の新陳代謝という問題を考えますと、早晚判断をしなければならない時期が来るのではないかというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私も、民営というか委託を前提で考えているわけではありません。当然、給食はやっぱり直営でやるべきだというふうには思います。ただ、今、部長が言われたように、現業部門で直営でやる場合、正職でやらんなんか、嘱託でやらんなんか、いろいろ議論はあると思うんです。そんな中で、早晚結論を出すということなんですが、できるだけ直営を残して、なおかつ経費をかからないようにするというような方法を考えていただきたいと思うんですが、そういうふうな形の残し方は、今はいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） これは他市町の事例になりますので、あくまで参考ということでお答えをいたしますけれども、お隣の井手町さんでは、調理員を全て嘱託という形で、人件費をできるだけ抑えるような形で実施していらっしゃるところでございます。そういう方法がよいのか、それとも、これは人事のほうとの関係も出てまいりますので、給料表の体系を新たに考えるなどして、正職員として雇うほうがよいのかということについては、今後の課題というふうに受け止めるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほども申しましたように、直営を残す、なおかつ経費をできるだけカットするというような方向で今後考えていただきたいということは要望としておきます。

次に、うぐいす幼稚園の運営のあり方についてなんですけれども、新年度のうぐいす幼稚園の園児数は幾らになるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 令和元年度で卒業いたします園児が5名、令和2年度で入園いたします園児が5名ですので、トータルの数字は変更ございません。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、12名の在園児になると思うんですけれども、これは去年頂いた数字なんですけど、平成13年に開園されて、ピーク、17年が66人、そ

れがだんだん減ってきて、ここ4年前ですね、29年からは10人ぐらいになり、去年は最初11名でスタートというんですかね、今年も12名。10人台がもう4年続いているんですね。

そんな状況の中で、去年4月に文厚の委員会で、うぐいすの経営者さん3人と懇談をさせていただきました。経営者、園長さんですけれども、いろいろやってきたけれども、どうしたらいいのか分からへん。また、入ってきたときのいきさつがあって、他の市町への勧誘もできない。またいかないというようなこともおっしゃっていました。

そんな中で、支援センターなんかでもいろいろとうぐいすの宣伝をし、また、工業団地のほうにも声をかけ、やってもらった結果、今年5名の人しか入園がないかという状況なんですけれども、この辺のうぐいすの在り方についてはいかがお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） うぐいす幼稚園さんについては、我が町におけます就学前教育の部分を受け持っていていただいているということで、かねてより申し上げておりますように、町行政部局との連携を密にしながら進めていただいております。

ただ、今、谷口委員がおっしゃったように、情報の発信の仕方がうまくいっていないと言いますのか、他に原因がありますのかというのはいろいろございますが、この間、園児が少なくなってきたおと。

それについて、てこ入れをしなければいけないということで、この場においていただいて文教厚生常任委員会での懇談も持っていただいたところでございますが、今となつては、もう20年前の話については、これはもうないに等しい話なので、この間も園長先生はそのようにおっしゃいましたけれども、経営側としては、現実の問題としてはそこまで考えておらないと。

ただ、しかしながら、宇治、城陽にポスターを貼って、園児を募集しに行つて、本当にとれるんだらうかというところがございます。そういったことから、これも今、谷口委員おっしゃっていただきました、いろんな方面への情報の発信の仕方、工業団地にお勤めの皆さん方のお子様をお受けするというようなことも一つの方法ではないかということで取り組んでまいりました。

その結果と言うとちょっと口幅たくなりますが、去年の入園児が2名であったことに対しまして、今年5名になったと。あとは、これをいかに多くの方々に広げていくかというのが課題になっておろうかというふうに思います。

今後の課題といたしましては、昨日、福祉部局のほうでもご議論いただいたというふ

うに新聞等々でも報道されておりましたけれども、保育所自体の定員の問題等々もございまして、このあたりは福祉部と十分詰めながら、うぐいす幼稚園さんの在り方といったものについて、さらに考え方を深めていきたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 奇しくも部長のほうから、昨日の議論の話を先にもらったわけですね。次にその話をしようと思ったんですが、私、昨日、福祉部のときにその話をさせていただいて、保育園については年間200人程度でずっと今後も推移していくと。特に0歳児が増えてくる中で、先生のやりくりもなかなかままならない。片や、がら空きの施設があると。ならばそこをうまくそちらのほうを活用することはできないかという話をさせてもらったんですけども、今、部長のほうから、福祉部といろいろと協議をとということもあるので、そのあたり、本当にこれは真剣に考えてもらわへんと、これ、うぐいす、恐らくですよ、去年、経営者と懇談した中で、どうもあの園長さん、人ごとのような感覚でものを話しされているので、これではあかんなと思いました。本当に行政のほうがそれなりにイニシアチブを取って話をいろいろと進めていかないことには、これ、もうほんまにその10人そこそこ、もしくは1桁になる可能性も十分あるので、そのあたりは十分に教育委員会のほうもいろいろと指導していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまご意見いただきましたことにつきましては重々承知をしておるところでございまして、やはり今日までの在り方が、民間の学校法人さんであるということ踏まえまして、自助努力といったことに重きを置いた指導といいますか関わり方を持ってきていたのが事実というふうに私は思っています。

今後、町の中で、なかなか認定こども園といったような形のアウトプットがしにくい状況であるというふうにも捉えておりますので、これは私の考え方で恐縮でございますが、うぐいす幼稚園さんと町の保育所が連携するような形で、結果として両方合わせてその認定こども園的な動きができないだろうかといったことも模索してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これも今、先にもう答え言うてもらったんですが、民間の幼稚園のところに認定こども園を持っていくということは、これ、相容れん話なんでね、結論で言

うたら、幼稚園のほうはもう撤退してもろて、認定こども園となってしまうんですが、幼稚園と保育園、これ、幼保一元じゃないですけども、その共存はできるので、やっぱりそこらのことをちょっと真剣に考えてもらいたいと思います。

今年度は確か20周年ということも、去年おっしゃってました。そんな中で、これ、いつまでもだらだらこんな状態が続くようでしたら、少なからず、あと何年、そうしたら見たらええんやということになるかもしれませんが、25周年のときには、このような数字が続いているようならば、そこはもうちょっと考えてもらえないかんやろし、むしろそれまでに、考えてもらわないかんというのは、撤退も含めて考えてもらわないかんということを申し上げたので、それまでに、今、部長のほうから言ってもらった、幼稚園と保育園、これが共存したような形で、もっと施設を活用する。片一方の町の保育所をもう少し余裕のある形にする。そんなことも真剣に考えていただきたいと思います。その辺はどうですか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 重ね重ね、先に私のほうが答弁申し上げて申し訳ございません。お詫び申し上げます。

私、以前に福祉部にもおりましたので、保育所の状況については十分理解しておるところでございます。やはり我が町の保育所の定員と、それと職員体制の問題、これを考えますと、いみじくも今、5年先というふうにおっしゃっていただく中で、保育所の運営自体もどうなるんだろうかというのが非常に懸念される場所ではございます。

そういったこともございまして、先ほども申し上げましたけれども、教育委員会と福祉部局が十分議論する中で、町のほうがイニシアチブを取ってうぐいす幼稚園さんを引っ張っていくというような形を取るのが、今、現状では一番よいのではないかというふうに思っておりますので、そのような形で事務事業を進められればなというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私の思いと部長の思いは全く一緒なので、常に常に先、先、先、先を読んだ答弁をしていただいたので、今言っていただいたように、町がイニシアチブを取って、いろいろと今後の展開を考えていっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） じゃ、次、藤本委員。

○委員（藤本英樹） 予算主要事項調書の68ページ、オリンピックの聖火リレーの件なんですけれども、先ほど部長のお話にもありましたように、新型コロナウイルスの影響

で東京オリンピックの開催自体がどうなるのか分からない中で、聖火リレーのほうも実施されるか非常に微妙なところではございますけれども、実施する方向でどうしても予定はしていただらわなあかんと思うんですけれども、まず、町内を走るランナーの数ですけれども、2名は公募で決まっていると思うんですけれども、他の方の人数とその公募の方法というのは、こちらのほうで、町で何かできることってあるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） ランナーの募集につきましては、以前にもご説明したことがあろうかと思えますけれども、4月1日から8月末までの間、京都府実行委員会のほうで募集をかけておられます。それによりまして、町内からは2名のランナーの方が選ばれたということでございます。

その他、スポンサー枠でのランナーの募集等々ございますが、その点につきましては、町のほうには情報のほう、入っていないのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、他の市町村で有名人が聖火ランナーとして走るようなイベントも企画されてはりますけれども、そういうのも町が主体で取り組むことはできなくて、全部その組織委員会から、こういうふうな格好でやりますよという指示のとおり動くという形ではよろしいんですかね。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） そのとおりでございます。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。

あと最後に、一般質問でも取り上げたように、終着点である文化センターで、イベントについて何か企画的なことは考えてはりますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） まだ現在、田辺警察署と警備計画を協議する中で進んでいるところでございますので、最終的な決定ということではございませんけれども、ゴール地点で例えば町長から最後に挨拶をすとか、そういったことで対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。ぜひ宇治田原をできるだけアピールできるような聖火リレーのイベントにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



以上です。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員もよろしいですね。山内委員。

○委員（山内実貴子） いいです。

○委員長（垣内秋弘） いいですか。山本委員。

○委員（山本 精） 62ページの小中学校の長寿命化計画策定事業費なんですけれども、私自身は、小中一貫教育施設一体化について、もっと住民の意見を聴くべきだというふうに思っているんですけれども、町としては施設一体化を進めていくというふうにされていますよね。なぜこの時期にこういう計画を、長寿命化計画というのがされるのかなというふうに思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） この長寿命化計画の策定事業でございますが、こちらにつきましては、平成25年11月にインフラ長寿命化の基本計画ということで、各個別施設ごとの長寿命化計画を策定するという事で決められたもので、そのいわゆる学校教育課所管の学校施設の老朽化の状況の実態を今回把握するものでございます。

ですので、現在、あるべき施設に対してどうかという調査を行うものでございますので、小中一体の関係もございますが、ちょっとそこは切り離した考え方で今回計画を立てるということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） やらなあかんからやるという感じなんじゃないかな。そうやったら、それはやらなあかんから、やらなあかんのやろというふうに思います。

それは結構ですので、次に、次の63ページの高校生の通学費の補助金のところなんですけど、この3年間、3年間だと思ってるんですけれども、僕が町会議員になる前の議会で附帯決議が出されて、その年度の3月議会で、高校生のほぼ全員に対する通学費援助と、全額援助ということが決められたと思ってるんですけれども、そういうことがあって、なぜ今回このような形で、2学期以降になると思ってるんですけれども、全額補助を半分に減らすというようなことになるのか、その辺がちょっと、もう少し説明を、住民に対する説明、保護者に対する説明が必要かなと思ってるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） この高校生の通学費補助金の関係でございますが、平成5年度からこの制度ができて、そこから、そのときはいわゆる本町から出るものはバスしかございませんでしたので、バス通学に対する補助ということでスタートをした

というような記憶がございます。

ただ、今日に至るまでいろんな見直し、制度改正等してまいりまして、今のスタイルになったわけですが、ただ、今ですと、高校生が通学するための費用の補助と申しますか、交付という形になってございます。ですので、大本のバス通学に対する補助ということでは、若干そここのところが薄れてきたかなという中で、本来バスしかないわけですから、バスにたくさん乗ってくれたらいいんですが、ただ、そういう中で、最近、やっぱり減便、かなり便数も減ってまいりましたし、終便も早くなったというような状況でございます。お金がかかっている割には、実際バスに乗っている子たちを見かけることも少ないという中で、本来のその高校生のバス通学に対する補助ということが効果的に表れているのかどうかということをお聞きしたいという機会にちょっと検証させていただいたということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） その検証というのは、今言われましたけれども、どれだけバスに乗っているか、補助金を出しているにもかかわらず、どれだけ乗っているかというような問題だと思うんですけれども、具体的にその検証というのはされたということですか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 人数を、いわゆる把握を何人ということをしているわけではございませんが、ここ数年、定期をご購入されていない方が、定期を買うというパーセンテージが、いわゆる10%以上を超えてまいりました。その割には、先ほど言いましたように、バスの便数が少なくなってくるなり、終便が早くなるような状況の中で、バス会社さん自身も、あまりお乗りでないというような状況も聞いておりますので、そういったことも含めまして、今回こういった見直しのほうを図ったということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 今の話ですと、バス会社の乗務員の方、運転手の方やと思うんですけれども、その人からも、そんなにあまり乗ってはらへんというふうに聞いているということですが、やっぱりほんまにその必要とされている方というのはまだまだほとんどいると思うんです、多くね。その中で、こういうふうに半分に減るということであれば、かなりこれから不満とかいろいろと出てくると思うんです。だからそういう点では、なかなか理解しがたい部分がやっぱり保護者の方にもあると思うんですね。その辺の説明というのが、いきなりこういう形で出されてくるというのが納得できんかなというふう

に私は考えているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 確かに保護者の方からしましたら、ほぼ全額、あるいは3分の2程度の補助があることで喜んでいただいているというのは、こちらといたしましてもよく分かることでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、本来のバス通学といいます、公共交通の維持といった意味でも、他のことを考えることも一つの手かなというふうにも思いますので、できる限り、今回は1学期は現状どおりということで、周知期間を含めて、8月以降、今回ご提案をさせていただきました割合のほうに切り替えをさせていただきたいというふうに考えております。これにつきましては、周知を十分させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 周知されるということですけども、ちょっとやっぱりいろいろともっともっと検討をしてもらいたいなというふうに思っています。以上です。結構です。

○委員長（垣内秋弘） 次、今西委員。

○委員（今西久美子） 私もちょうと高校生の通学費についてはお聞きをしようと思っておりますが、その前に、主要事項調書の66ページなんですが、文化センターの関係でちょっとお聞きをしたいと思います。

今回、ホール及びロビーの空調を更新するということと同時に、教育委員会の事務局が新庁舎へ移転するというところで、その分の改修ということですが、これ、以前にも質問したかと思うんですけども、文化センターの貸館業務、また自主事業、それから一般の方たちのホール等の利用などなど、職員さんが必要な部分があるかと思うんですが、その辺の体制はどのようになるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 事務局移転後の管理に関しましては、人事の関係もございまして、総務のほうと協議をしております。ただ、教育委員会の事務局が移転した後に、文化センター、図書館、体育館という施設が残りますので、管理に要する人間と、それを統括する人間が必要ではないかというようなことを今議論しているところでございますが、実際移転しますのが7月ということになりますので、現在、その点については調整中ということでご理解賜ればというふうに存じます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今現在も夜間とか土日祝日については正規の職員さんがおられな

いような状況の中で、なかなか十分対応ができていない部分があるんじゃないかなというふうなことは、これまでも指摘をさせていただいてまいりました。その辺、住民の皆さんに不便をかけないように、きちんと職員体制については整えていただきたいというふうに思います。要望にしておきます。

次に、予算書の72ページ、73ページになるかと思うんですが、学力充実事業費ということで上げていただいております。特にこの中で、町単費の、町の補助教員といたしますか、町職員の方について、来年度、どのような配置になるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 来年度につきましても、今年度同様、田原小学校2名、宇治田原小学校3名、維孝館中学校3名を考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町単費でそれだけの人数を配置していただいているということについてはありがたいことだというふうに思っておりますが、この間、先生のなり手が非常に少なく、補助教員とか講師さんとか、なかなか人手がないというようなこともお聞きをしておりますが、今年度、それぞれ田原小2人、宇治田原小3人、維孝館中学校3人、きちんと配置ができていたでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） それぞれの学校、現状を申しますと、一旦全員配置が満たされていたんですけども、学校のほうで産休、育休等ございましたので、その間、町の単費の先生を府のほうの代替教員にということがどこの学校もございましたので、その間、人が欠けているというときはございました。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最終的にはそれぞれ配置ができた、そういう理解でよろしいですか。一時的に配置できていないときはあったけれども、概ね配置できたということではよろしいですか。

○委員長（垣内秋弘） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 現在、宇治田原小学校のみ、3学期、2月の途中ですが、育休に入られた先生がおられて、その部分だけ、今現在1名だけ欠けた状態になっております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 人手不足というのは、どことものことだと思っておりますけれども、

せっかくこうやって人を配置するというので予算もつけていただいておりますので、事情はいろいろあるかと思いますが、その辺の人の配置については来年度もぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、維孝館中学校の中で、外国人の生徒さんが来ておられるということで、全く日本語が通じない方が現在2人ですかね、もう1人予定がされているということで、この町の学力充実加配の先生にほぼお願ひをしているというようなお話もちょっと伺ったんですが、今後、やはりそういう対応もますます必要になってくるのではないかと思ひんですが、その辺はどうされますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今、委員のほうからお話ございましたように、外国籍の子どもさんが増えている状況でございます。ただいま、学年も違いますので、1人ずつに1人ずつ補助教員がついている状態ではございます。ただ、府の制度も、13名以上にならないと府のほうからは職員配置がございませんので、なかなか本町ではそういう状況にはならないとする中で、ただ、子どもたちが通う中で、充実した、その子に合った教育ができる形では努めていきたいというふうに考えておりますとともに、本来の本町の子どもたちにもきっちり教育が行き渡るように努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 府のほうで、13名以上そういう外国籍の子どもさんがおられないと人が配置されないというのは、あまりにも基準が高過ぎるんじゃないかなと。1人、2人でも非常に大変な状況やということもあると思うので、学力充実加配については、そういう子どもたちの対応も含まれるのかもしれませんが、それで1人、2人、手を取られてしまうということになりますので、そこは府に対しても現状をしっかりと伝えていただひいて、もう少し要件を緩和してもらおうということも必要ではないかというふうに思ひますので、その点はよろしくお願ひをしたいと思います。

それと、高校生の通学費の補助についてでございますが、先ほど山本委員のほうからもありましたように、これはずっと経過があることなんですよ。平成5年からという話もありましたけれども、最初は月2,000円から始まったというふうに記憶をしております。その後、保護者の皆さんの要望を受けて、どんどん拡充をしていっていただきました。その中には、やはりバス代が高過ぎて、子どもが高校へ行ったらもう引越さなあかんというような声が非常に大きくなった中で、議会におきましても、先ほども

ありました、自由討議の場で議論をいたしました。今の前任の議員のときになりますが、これ、そのときの附帯意見、決算につけられた附帯意見ですが、ちょっと内容を紹介したいと思います。

宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策の一環としての定住移住施策及び子育て施策のさらなる充実強化は、本町の喫緊の課題である。このため、総合戦略に掲げる子育ての負担軽減に関する支援の充実を図る取組として、高校生通学費補助金については、保護者の経済的負担を実質100%軽減する制度とするため、補助率を10分の10に引き上げるなど、速やかに見直し検討を行うことということで、この附帯意見については、議会の決算委員会での討議を経て出されたものでございます。

この全額補助を実現された際、一定所得制限はありますけれども、非常に反響が大きくて、本当に喜ばれました。保護者の皆さん、本当に助かりますということで、大きなお声を上げていただきました。

それをいきなり半減だというのは、やっぱり私も納得ができません。先ほどご答弁の中で、定期を買ってはる割にはバスに乗ってはらへんというようなお声がありましたが、それはどういうことなんですか。買ってはるけど乗っていないというのはどう考えたらいいですか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 高校生さんのほうですけれども、それぞれ例えば部活であったり塾であったり、そういったことで朝早くから夜遅くまでというような中で、どうしてもバスの時間が自分の生活の時間に合わない場合等々は、保護者の方中心に送り迎えをされている。その状況がやはり長く続いてくると、どうしてももうそれが生活の一部となってしまっている状況が多いのではないかというふうに推測をしているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 送り迎えをしているのに定期を買ってはると、そういうことですか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） そのように見受けられます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは確認をされたんですか。送り迎えしてはるのにバス定期を買ってはるというのを教育委員会として確認されたということですか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 確認ということではなく、推測ということにはなりません。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 推測やということですがけれども、ちょっと調べてみたんですけれども、4月からまたちょっと変わるんですかね、バス代が。変わるのかもしれませんが。4月4日以降こうなりますよということで、定期代がどれぐらいかかるのかを調べてみました。これ、緑苑坂の場合、年間、学期定期を購入して17万7,800円かかるんです。半額ということになると、8万8,900円が自己負担となります。これは、一番遠い緑苑坂の場合です。これは京阪宇治駅までの計算ですね。一番近い銘城台の方でも13万5,940円、定期代の3学期間の合計です。これ、6万7,970円、半額でこれだけ負担があるんです。

特に緑苑坂については、朝からの議論もありましたけれども、人口を増やすんやと。昨日ですかね、すみません。人口を増やすと、緑苑坂の空いているところに来てもらうんやというようなお話がありましたけれども、この年間8万も9万も交通費にかかるようなところに、これは来られへんと思いますよ。そういう意味でも、人口減少対策とか移住定住を促進するという観点もやっぱりあったんじゃないですか。議会の附帯意見でも、そういう観点でというふうにはしてはいたはずですよ。そういう観点から、これだけの負担を保護者に求めることについて、どのように思われますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今頂いたご意見でございますけれども、この間、3年間ですか、全額給付でやってきて、それで、全額給付になった途端に10%購入者が増えたというのが、それが、先ほど岩井課長のほうが答弁した基になっている数字というふうに我々は思っております。

もとより、議会の附帯決議されたことについて、我々、重く受け止めて対応してきたというのが実際ではございますけれども、今般、非常に財政が厳しいという状況の中で、聖域を設けずに一旦全部再チェックという号令の下に実施をしたのが今回の案でございます。やはり我々といたしましては、ご負担を強いるということについては非常に心苦しい面はございますが、全額給付といいますか、ちょっと言い方は悪いかもしれませんがけれども、ただにしちゃうとどうしてもこういう結論になるのではないかとというふうに推測をいたしましたので、一定やっぱりご負担をいただく中で補助させていただくという本来の形にするべきではないかという議論の下に、今回の結論に至ったというふうに

ご理解いただければというふうに存じます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私はその以前の自由討議のときにも言っていたんですけども、高校が近くにあれば通学費って要らないわけじゃないですか。要らないのが、宇治田原には高校がないからこれだけ要ると、保護者がこれだけ負担しなアカんと。そこは、ただにしちゃってという話がありましたけれども、全額補助してもらって、私は、高校がある町と同じレベルになるのかなというふうなことはずっと言っていたんですね。こんなことをしたら、ほんま人口減ると思いますよ。町長、そう思いませんか。もう8,000人に引き下げたので、その目標を、減ってもええと、そういうことでこうされたんですか。違うでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） かねてより今西委員は、高校がないから、高校がないからとおっしゃいますけれども、あったところで、行くか行かないかという、当然その問題も出てまいりますし、実際によその市町でも、隣に学校があって、じゃ、そこに通っているのかと、決してそうじゃないと。だからそういうふうに言われると非常に我々は心外でして、当然、ご負担を強いるということについては、先ほども申しあげましたけれども、非常に申し訳ない気持ちは持っております。ただ、高校がないから、ないからと言われて、全部負担すべきやというのは、僕はもう議論が全然違う方向にいつていると思えますし、人が減ってもいいのかと言われてたら、僕は減ってもいいと思っていませぬけれども、じゃ、この間、負担をしてきて、それだけ人が増えましたかという、決してそうではないので、それ以外の定住策といいますか、人口を増やす方法というのをいろいろやっている中の一つということをお考えいただく中で、これにスポットだけ当てて、負担したら人が増えるんやというような議論は、僕はちょっと違うんじゃないかなというふうに思いますので、敢て申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 負担したら人が増えるとは言っていない。負担せえへんかったら人が減ると私は申しあげました。

バスの定期については、これ、電車ほど割引率があまり高くないんですよ、バス代というのは。ちょっと計算したんですけども、1カ月の定期の場合は大体18日往復すれば、定期代も乗車代を払って乗ってもあまり変わらへんのですよ。18日が一定ラインなんですね。学期定期の場合は、15日から16日乗ればとんとんなんです。だ



から、先ほど、乗っていないのに定期買うてはるという話がありましたけれども、いや、そこは私もそなんあかんと思いますわ。バスに乗るから定期を買わなあかんと思いますわ。そこを例えば16日なりで切って、16日以上乗る方については定期を買ってくださいよと、それ以下の方は乗車券でもいいですよと、そういうこともちゃんと周知をすべきやと思うんですよ。定期を買わなくても補助があるわけでしょう。そこは送り迎えても補助があるわけでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） もちろん、定期を買わずに通学される方に対しての補助はございますが、定期を買って全額出るというのであれば、恐らく定期を購入するという方法を選択されたので、先ほど言いましたけれども、10%の数字が増えてしまったと。そのところは、私が言うと叱られるかもしれませんが、それだけのモラルのある方も当然いらっしゃるとは思うんですが、いやいや、どうせくれるんやったらというような意識が働いておるのではないかというようなご意見は多々頂戴したところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） いや、だからといって、ちゃんと定期を買って、定期を使って毎日バスで通っている人たちもいるわけじゃないですか。その人たちも含めて半額負担になるわけでしょう。それは、お金がない、お金がないとおっしゃいますけれども、住民さんからしたら、この間、そんな新庁舎や防災公園や道路や、どんだけお金使ってきたんですか。それは起債やと、交付金やと言わはるかもしれませんが、住民さんの目にはそう映っているわけですよ。やのに、これを半分削るって、そなん絶対納得いかはらへんと思いますよ。どんな説明しはるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先ほども申し上げましたけれども、今回、こういう案を提案させていただいた背景については、町のやはり財政状況が一番の要因であるということをやっぱり訴えていかなければならないというふうに考えております。

もとより、先ほどございました、2,000円の補助というのがスタートしたときに、私も予算の担当をしておりましたので経過をよく覚えておりますけれども、その間、どうしても拡充をしていくと、最終的には全額というところにたどり着くのかなというふうに思っておりましたら、案の定そうになってしまったと。やはりそのところは、先ほどから申し上げておりますように、あくまで補助という形でとらまえていただければと

いうふうに思います。一旦給付されると、頂けるといふふうに思っていたのにどう説明するんですかとおっしゃるのは、私はよく分かります。分かるんですが、我々行政側の事務事業をお預かりする者として、予算を無視して事業を執行するわけにはまいりませんので、そのあたりは、反対、批判のご意見もあろうかと思えますけれども、真摯に受け止めながら現状を説明し、ご理解いただくのが我々の務めであるというふうに考えるところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 以前、初乗り運賃分は負担くださいと、それよりかかった分は負担しますよという、そういう制度のときがありましたね。そのときはみんな平等やったんですよ。初乗り運賃分だけ、銘城台の人も緑苑坂の人も負担をしますと。今回、これやったら、その緑苑坂の人は余計負担しなあきませんよ。その辺の不公平感はどのように考えておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） その時々、折々の考え方はあろうかというふうに思いますけれども、不公平という言葉が使われることは、我々はちょっと違和感がございます、それはあくまで、全部貰えたんやから、貰えんようになることが不公平やないかという、そういう議論やと私は思っているんですが、決してそうではなしに、もとより親御さんとして負担をしていただくべき費用、当然、我々が子どもの頃は全部親が負担していたんですが、それが補助するようになって、今日までの年数の中で変遷があったと。それが、何度も申し上げていますが、今の状態からすると、継続して補助させていただくというよりも、給付させていただくことが現状ではしんどくなってきたということなので、ご理解くださいということでご説明申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） いや、ちょっと私が言っている意味、取り違えてはりますかね。今までの人と比べてということじゃなくて、緑苑坂の人のほうが遠いからようけ負担しなあかんですよ。その場所によって補助が違うと。だからそれは、その前は初乗り運賃分だけ負担してくださいよということやったじゃないですか。その頃のほうが……

（「初乗り運賃のはまた後です。地域によって」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時39分

再 開 午後2時40分

○委員長（垣内秋弘）　じゃ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。今西委員。

○委員（今西久美子）　ちょっと勘違いの部分があったかもしれませんが、いずれにしても、違う期間がございますので、ちょっとそこできちんと保護者の声を受け止めていただきたい。その上で、この変更については、もう一回、再度、教育委員会としてご協議いただきたい。もちろん財政のほうともご協議を頂きたい。

そのモラルというお話がございましたけれども、そこはきちんと保護者の皆さんのモラルに訴えるということをきちんとすべきやというふうに思いますし、そういう全額くれはるからとりあえず定期買っとうとうというようなことが起きないように方策をやれば私は考えなあかんと思います。無理かもしれませんが。

そこは、ほんまに真面目にというか、きちんとバスを使って定期で通っておられる方にとっては、これはものすごい負担増やということだけ申し上げて終わります。

○委員長（垣内秋弘）　田中委員。

○委員（田中　修）　それじゃ、簡単に聞きます。

僕もこの高校生通学補助金のこれ言おうと思ってたんやけど、だいぶ言われましたので、これは今回きちっとやってくれはったので、これでよかったかなと思っています。僕はよかったなど。

それで、分かりやすいね、これ。これは、非課税世帯は全額補助してくれはる。課税のところが半額ですか。それで、あとは無定期のところは4分の1出す。非常に分かりやすく、いいと思いますわ。これは置いておきます。

次にいきます。小中一貫教育の推進事業、これはいろいろと義務教育学校を目指してということで、隣接型で小学校を建設するということがありますけれども、これは場所は大体決まりましたですか。

○委員長（垣内秋弘）　光嶋部長。

○教育部長（光嶋　隆）　かねてより場所については、維孝館中学校の近接等々ということで決めておりますが、確実にここという決め方までには至っておりません。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘）　田中委員。

○委員（田中　修）　まだ決まっていないということですが、いずれにせよ、維孝館中学校のあの周辺になると思うので、小学校、中学校が一つになるとグラウンドの問題も出てくると思います。グラウンドはどのようにされるのか、その辺をお聞かせ願います。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） グラウンドについては、今のところ、隣接して住民グラウンドがございますので、そちらを併用する形で使えればなというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） それじゃ、住民グラウンドを中学、小学、両方で使うということかも分かりませんが、それでは、住民さんが使われるグラウンドはどうなるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） これは跡施設の利用をどうするかという問題がございますので、そちらについては総務部のほうでやっておりますから、それとの関係、リンクするというので、注釈をつけた上で申し上げますけれども、当然、今の小学校施設を利用する際にグラウンドが残りますので、そういったところを利用できるような形で考えていく必要があるだろうというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） まだ確実なものは決まっていないということで、これからいろいろ考えていこうということで、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） そのようにご理解いただきたいと存じます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） はい、分かりました。そのように理解しておきます。

それから、あとは、オリンピックのこの聖火リレーの関係ですけれども、今も藤本委員のほうからも話がありましたけれども、新型コロナウイルスの問題で、5月27日にこれは予定されているようではありますが、これができるかどうかはちょっと微妙かなというようにも思いますけれども、ぜひこの5月27日に実施できるように願っているわけですが、このコース、郷之口の会館の前から町の文化センターの前まで、これはあくまで行くわけですが、この間をこの間ずっと歩いてみたんです、実際に。それと、結構ポイ捨てごみがある。文化センターの前辺りの溝とか、あの辺が一番多かったかな。そのようなポイ捨てごみがたくさんありますので、必ずこれが始まる前に清掃、見回るように、我々も協力しますので、ひとつその辺のことを考えておいていただきたいと思っておりますねんけども。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） コースのこと自体ではなしに、ちょっと清掃ということもありましたので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、当日、いわゆるスタッフを配置する中で、今計画づくりをしております、実際にうちの担当職員も現場を歩いております。例えば現場の中で、コースの中で不具合のあるところ、例えば段差があったりとか、そういったところがあっては取り返しのつかないことになりますので、そういったところの補修だとかといったものが当然必要になろうかと思えます。

併せまして、その清掃等については、町が取り組む一大イベントということになろうかと思えますので、町長部局と協調する中で、ご指摘いただきました対応については図ってまいりたいというふうにと考えるとござります。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 田中委員。

○委員（田中 修） どうぞよろしくお願ひします。一大イベントですので、どうぞよろしく頼みます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 今までの議論の中で確認されている内容でいい部分もござりますので、ちょっと1点、2点だけさせていただきますと思います。

文化センターの関係では、ページ66で、子どもたちの居場所づくりということで、教育委員会が移転した後のスペースを整備したいと、こういうことござります。これも部長のほうから、もう少しちょっと先にまた話はさせてもらおうというようなことだったと思えますので、それはぜひ、子どもたちの居場所づくりというのと、私もちょっともう申し上げたんですけれども、高齢者もやっぱりだんだん居場所というのはなかなか難しいものですから、併せてそういう議論をよそでもしているところがありますので、こういうところについては、高齢者の方も可能かどうかいうのをちょっとご検討いただきたいというふうに思っています。含めて、そういう自習室なり応接の関係については、スペース整備をお願いしたいというふうに思えますので、それはもうご意見ということにさせていただきます。

ちょっと文化センターの話で、今ちょうど駐車場が前に、非常に残念な状態で今なっていますね。3月末完成ということで、今工事やっておられるんだろうというふうに思えますけれども、この苦情というんですか、我々、私自身も何人かに聞いておりました、なぜこんなことになったんやという話であります。正直なところ、言い出しますと、町民の関係もありますので、一切そういうのは話していないわけですがけれども、具体的に

そんなよく知らないわけだということで、言うていないわけですけども、この形で今後の運営の中で、特に問題が本当はないのかどうかというのはどうでしょうかね。ちょっと懸念があるんですが。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 駐車場については、現在工事中ということで、ご利用なさる方々には大変ご不便を強いることになって申し訳ないというふうに思っております。ただ、仕上がりで言いますと、今工事中のため、概ね半分というスペースになっておりますが、最終的には3分の1少なくなるということで、30台弱ぐらい駐車台数が減るということを見込んでおります。その減りました30台の分については、建物1階のピロティにつながるところに多目的広場がございますので、その広場をちょっと駐車場に転用させていただきまして、今あるピロティの内部と含めて、減ずる台数分程度は確保できるだろうということで進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 当初は確か26台かなんか、ああいう形でしたね。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 実際に減じられるのは26台なんですが、どうしても回転広場分を取ろうといたしますと、さらに2台程度スペースを削りませんと、どうしても車両が巡回するような形を取りたかったものですから、それで、前回申し上げた数字が誤っておったというわけではございませんが、再度精査する中で、そういう形で今ご説明申し上げているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） これは確認だけなんですが、同じように右回りに回れるという形にするということですね、最終の形は。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） そのようにご理解いただければと存じます。

○委員（松本健治） 分かりました。状況を今さら、これ何言うてもあきませんので、ただ、ちょっとお願いをしておかないかなと思うのは、こういう狭いまちですから、住民の関係する、地面の関係から言うとそういう話ですから、非常に風向きによっては風当たりが強い、そういうような、皆さん、言いようをされる方もいらっしゃいます。だから本当に注意して、今から言うてもしようがないんですが、やっていただきたかったなというふうに思いますし、できるだけそういう町民のことについては大切に対応して

いただきたいなというふうに思いますが、これはもう済んだことではありますけれども、ちょっと非常に懸念として残ってしまったなという気がしています。

次に、うぐいすの関係で、69ページにこれは予算書の中で、これは見ても見なくてもいいんですが、私も2月28日にうぐいす幼稚園のフェスティバルへ行きまして、毎回いろんなイベントをやられる中で、感心をして、あの少人数の子どもたちがあれだけの大きい会場で非常に立派な演奏をされていて、教育方針といえば教育方針になるんでしょうけれども、非常にすばらしい運営の仕方をされているなど。私はたびたび見せていただく中で、余計この間も痛感いたしました。

ただ、残念ながら、この間、京都のほうからはお見えになりませんでしたので、本当にそれだけの人数で、時間も大幅に短縮して対応されたということで、入っている客席も、もう本当にわずかということでありました。

しかし、このことでいつも私は、教育方針とかああいうので、感心はする面もあります。ですから、こういう幼稚園を卒園された方というのは小学校でも私も見ていますけれども、非常にやはり挨拶も登校時もきちっと対応されていますので、これはやっぱり中での勉強以前のこういうモラルといいますかね、礼儀、こういうことについても非常にいい教育をされているなというふうに思っています。

ただ、去年の常任委員会で3方見えまして、正直言いまして、いろいろ溝を、いろんなことを埋めたい、理解の幅を広げたいというふうに思っておりましたけれども、先ほどの議長の話じゃないですが、残念ながら余計深まりました。三者三様の話をされるような場合もあったし、余計にこの運営の仕方というのは、ああいう子どもたちがうまいこと学習できているのに、運営の方の状態を見ていると本当に心配になってくる。そういう状態であったなど。

以降、だいぶ時間がたっているのに、何の音沙汰もない。先般、そのフェスティバルのとき見たけれども、全く挨拶もなかった。私も近くにおってお会いしましたけれども、全く何も挨拶もされん。本当にこの去年やったことが何やったかなというふうに、本当に残念に思っていますから、本当にそういういろんなことの施策をこういうふうに改善していこうとかいう以前の問題、そういうことを感じました。

幼稚園の先生方も、この間でも、非常に園長さんが見えていまだに指示されていると。ほとんどいないはずですよ、普段。接触していない。それにああいうところは指示されるから、先生方が非常に委縮されているというふうなことがあって、非常に子どもたちにも影響するというので、本当にもう残念やなというのが、もう本当に返す返す私

は印象として残りました。

しかし、本当にああいう子どもたちの姿を見ていると、すばらしくいろいろ育っているし、学習しているなというふうに思いますので、このギャップをどう考えたらええのかなというのを悶々としながら思いました。これは答弁は要りませんが、この前の常任委員会でのやりとりの後、どうされるのか、それだけはちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただいた点でございますが、我々も定期的とうぐいす幼稚園の園長先生はじめ、経営者側との意見の交換といったものは行っております。これはもう言い訳じゃないかというお叱りを受けるかもわかりませんが、園長先生自身も非常にご高齢の方でもありますし、なかなか挨拶なさんやないかという部分でも、ちょっと顔をお忘れになっているのかも分からんというところも最近見受けられますので、そういった点については、園のほうともお話をし、なるべくやはり若い先生方にそういったことについての判断をしてくださいということではお伝えしております。

その中で、正直、どないしたらよろしいねんというのは、園児を確保するということを前提に、日々いろいろお考えになっていまして、我々のほうにもご相談等々いただく中で模索されておるといような状態でございます。実際のところ、子どもの数がどんどん減っていく中で、うぐいす幼稚園さんの本園のほうでもやはり園児さんが少なくなっていっちゃるといったこともお聞きをいたしますので、総合的にどうするかというのが経営者側のお考えでもあろうかというふうに思います。

そういったことを含めまして、常任委員会で昨年春にさせていただいたことの続きということではないですけれども、やはり今後の考え方といったことについては、先ほど谷口委員のほうにご説明を申し上げました、我々がイニシアチブを取ってうぐいす幼稚園さんを引っ張っていくというような形が今後必要だろうというふうに思いますので、そういった場面でまた議会のほうにもご相談、ご説明申し上げながら進めていく必要があるというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本委員。

○委員（松本健治） 影が薄くて申し訳なかったんですけども、教育委員会の方もいらっしまったわけですから、非常に残念な話やなというふうに私は思いました。

このキャッチボールのボールが、少なくとも、うぐいす幼稚園側のああいういろんな園舎いうんですか、敷地も含めてお持ちになって運営されているわけですよね。だから



何ぼ、いろんな給食の関係だとかいろんなんで町が補助、パワーリングしているかもしれんけれども、そういうキャッチボールのボールが、どっちでこういうことが進めていけるのかというのが、私、ああいう状態を見て、他のみのり幼稚園だとか聖家族だとか、ああいう、私らも普段朝の通園のときに見るわけですね。そういうときの運営の姿、また人数やら見ていると、どうも理解できないんです、あんな状態になってしまっているのは。だからこっちがそういうことでイニシアチブを握ってやれるなら、もう本当に進んで、全体的なことも含めて対応していただけるのであれば、ぜひそれはお願いしたい。

言いましたように、非常にあの状態、お2人、私は2人見たさかいに、息子さんと副園長の。ちょっと非常に残念な思いをずっと持って、思いましたので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。これは以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。

ほかにございますか。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 僕も高校生通学費補助について1つお聞きします。

これについては、今西さんも山本さんもおっしゃいましたけれども、システム的なことは別として、町長の一番最初の選挙のときに、順次、高校生通学費補助は補助率を上げていって、いずれは全額に補助したい。選挙公約ですね。そのとき、そういう発言について、今回、こういうふうに認めはりませんか。そんならやめときましょうか。

○委員長（垣内秋弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後3時03分

再 開 午後3時03分

○委員長（垣内秋弘） じゃ、休憩前に引き続き会議を始めます。

まず馬場委員、整理してください。

○副委員長（馬場 哉） はい。通学費を全額補助するというのは、町長の選挙公約ですよ。この点について、こういうふうに半額にするということについては、町長はどういうふうにお考えですか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 断腸の思いであるというのはご理解いただきたいと思ひますけれども、そういった中で、教育委員会等々の、お話があった今の現況の部分、また、財政面の部分と、いろんな部分の総合的な判断で結論がここに至ったということで、ただ、すぐにやるのはなかなか厳しい状況ということで、2学期からということで対応はしてまいりたいというふうに思ひます。

そういった中で、移住定住とか子育て支援とかいろんな施策の中の一部ではあるというのは私も分かるわけでございますけれども、いろんな施策を今後も考えていく中で、子育て世代の方に支援はしてまいりたいというふうに、この通学費だけが支援じゃないということをご理解願いたいというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 当時、私はインタビューとおっしゃいましたが、私は、選挙公約と思っていましたので、ずっとそのいきさつも知っているんですけども、当時の町長の思いは、やっぱり高校生の通学費補助が高いから、外へ出ていかれる人がいはるさかいに、いずれは補助率を上げていって全額補助したいんやと。それを受けて、28年度でしたっけ、29年度、いわゆるここで自由討議を議員さんたちがやられて、確か決算の附帯決議で……

（「附帯意見」と呼ぶ者あり）

○副委員長（馬場 哉） 附帯意見ですか。附帯意見で議員さん皆さんが、全額補助してあげやという附帯意見を出さったというふうに私は理解しています。そのときの議事録を僕ずっと読みましたけれども、当時はいわゆる行政側が答弁する権利がなかったみたいで、行政側が何もおっしゃっていなかったんですけども……

（「自由討議」と呼ぶ者あり）

○副委員長（馬場 哉） あ、自由討議ですか。すみませんね。

そやし、その上で、その当時は、3年前は全額補助するって決めはったんですよ。だからその3年前決めはって、4年前ですか。

（「29年」と呼ぶ者あり）

○副委員長（馬場 哉） 9年ですか。決めはって、今回、これ減らしますよね。まだ始まって3年じゃないですか、全額補助。その間、やっぱり当時、導入するについては、やっぱりこれは財政的に厳しいのかなという、そういう何かシミュレーションがあったと思うんですけども、そこをやっぱりやらさへんかったのは、町長の公約やったわけなんじゃないですか。

その点、その町長の公約やったというのは重いというふうに僕は思っているんですけども、その点、もう一回、町長どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 通学というのは、定期代、私もまあまあ、6年間、町外に中学校、高校と通ってまいりましたので、大体幾らかかっているのか、それで、子どもを3人と

も京都市内にやりましたので、年間15万ぐらいバス代だけでかかっていたという、その頃は一番下の子ぐらいやったら2万円ぐらい、1カ月2,000円か、というふうな補助は、制度はしていただいていたと思うし、まあまあ、大変、負担という部分では、自分らも生徒の親として申し上げるとそういうことをごさいますけれども、そういった中で、今、国の施策としても、高校生の学費については無料化という、私学においても公立分は無料化という、そういう国施策についてもいろんな応援は今総合的にされておる中をごさいますので、そういった中で、財政厳しいからこれを切るんやという、そういう部分を理由にはなかなかしたくないという部分は確かにあるんです。

ただ、やっぱり現状を見ると、これをやるからこれ削減されるんやというふうに思われるかもしれませんが、まちづくりってやっぱりいろんな面からやっていかなあかん。そなん、我々の給与についても同じことであって、10%削減という、いろんな補助金についても見直しをしていこうと。今後も見直しをしていこうと思ひますけれども、その分の一環として、自分も選挙で選ばれた人間でございますけれども、やっぱりやっていかなんことはやっていかなん中で、今させていただいておる状況でございます。投資的経費も膨らんでおりますけれども、何も個人のためにやっているわけじゃなくて、うちの本町の未来のために、また住民の皆さんの安心・安全のために、また利便性の向上のために、災害時の緊急輸送道路もそうございますけれども、これもやっぱり住民さんのために今お金を突っ込んでいることであって、その辺は総合的にご理解いただきたいというのが正直な気持ちでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） いつも私が言うと、投資的経費を、僕は、使うたらあかんみたいに言うてると思はるかもしれませんが。僕は、そこは反対していません。だから結局は、いわゆる当時町長にならったときに、やっぱり全額補助したいという思いではった。そういう公約で選挙しはって、当選しはって、3年前に全額補助しはったんですね。それ以降確かに、宇治田原で言うと小中一貫もそれ以降決まったものでもありますので、いろいろこれから教育関係に言うたら、やっぱりお金がかかるので、財政的にもしんどいから、やっぱりそこは高校生の保護者にも少しは負担をお願いしたいという、そういう伝え方があると僕は思うんですよ。

いや、そういう伝え方があるのに、今初めてこうやって高校生のことに関してお話していただいたので、そういうやっぱりこの高校生通学補助の少し減らすという部分は、やっぱり伝え方の問題が、打ち出し方の問題があるというふうに僕は思っていました。

その理由は、やっぱり財政問題でいろいろあるときに、やはり住民さんに直接関係のあるところはできるだけ早めに議員も含めて行政側も含めて協議をしてというふうに、僕、前からずっとその思いはあったんですね。それが今回、総務部長とも相談をしていましたけれども、予算委員会というのは、なかなかそういうのはできないシステムで、なかなか難しいねんな。

(発言する者あり)

○副委員長(馬場 哉) 止めます。すみません。

○委員長(垣内秋弘) 整理だけして。止めます言うて、何か中途半端に言うてやな、そんなん止めてもうたら困るさかいに、じゃ、これで納得しましたとか、それを正式に。

暫時休憩します。

休 憩 午後3時10分

再 開 午後3時11分

○委員長(垣内秋弘) じゃ、休憩前に引き続いて会議を再開させていただきます。馬場副委員長。

○副委員長(馬場 哉) 住民さんに直接関係のある、いわゆる施策の変更については、できる限り早い段階で話し合いができる、協議ができる場を設けてしていければいいなというふうに私は思っていました。それはいろいろと部長等とも相談をさせてもらったんですけれども、その場がこの予算委員会ということで、今回、高校生の通学費補助については、施策としては仕方がないんですけれども、やはりもう少し打ち出し方というんですか、住民さんに伝え方があるんじゃないかなというふうに、そこはちょっと1点、何か、もやもやと言ったらいかんですけれども、もやもやとする部分があるので、そこは、部長で結構ですので、何かほんまにこれ半額にする以外にシステムはなかったのかなというふうに思うんですけれども、そこはどうですか。

○委員長(垣内秋弘) 光嶋部長。

○教育部長(光嶋 隆) 町長もおっしゃっておられますように、子ども・子育てに関しては、自分として最も重要なテーマの一つというふうに受け止めておられますから、今般、我々がこういう提案をする際にも非常に悩まれて、どうするかということの判断に時間をかけられました。その中で、どうしても教育部の関係で何とか削減できるものがないだろうかという状況の中で、今回の結論に至っておるということは、私のほうから付け加えさせていただきます。

もちろん、今、馬場委員がおっしゃっていただいたような、まちづくり施策を進める

中では、学校の教育のこういう費用だけではなく、ほかの費用も多々必要になってくるわけなので、その中で、いわゆるどれをチョイスするか、どれを優先するかということが政治というふうに思われますので、それは町長のお考えを基に我々職員が、何が一番ベターなのかということは考えていかなければならないと思います。

また、住民の方に関係のある施策なのでというふうにおっしゃったことについても、それはもうごもっともというふうに思っておりますので、先ほど来申し上げておりますように、丁寧な説明を心がけて対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今回予算が通ると、これは2学期から半額がスタートするわけですね。私の思いとしては、これからも、こういう住民さんに近いというか住民さんに直接関係のあるような施策で負担を強いるようなことがあるのやったら、できるだけ早いこと協議とかお伝えできるような場所があればなというふうに私は思います。その点だけは少し今後の研究課題ということで協議したいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 委員会の中でこういう議論はできないというように言った経緯はございません。馬場委員のほうからも以前聞いておりますのは、こういうような重大な案件につきましては、できるだけ早く提示してくれよというようなことはお伺いしておりました。

ただ、今回のこのケースに関しましては、光嶋部長が今申し上げましたけれども、私ども、令和2年度の予算編成をする中で、基本的には削減できるものは削減してよとまいりましたが、それでも、かつ、最終段になってもまだ財源不足が、多額を要する。そこでもう一步、二歩踏み込むためには、町長、どうしましょうかということで議論いたしました。町長といたしましても、以前、議会の皆様方から附帯意見を頂く中で始めたものを3年やった中で切るというのは、本当に、先ほど申しましたが、断腸の思いであったかと思ひます。

したがいまして、私どもも、住民の皆様方には喜んでいただいている制度ではあるものの、少しでも痛みを和らげていただくべく、この減額するに当たっても何パターンかを用意して、その中でどれが一番ご理解いただけるかというところのぎりぎりの内部的にもやりとりをやってまいりまして、ようやく最後、3月議会の中で令和2年度予算をご

提示できるところまで何とか至ったと。ただ、その時点で初めて公にすることとは、やはり4月1日からこの制度をやるということは、非常に住民様のご迷惑にもかかろうかと思います。

したがいまして、猶予期間というものを1学期間設けまして、この間にしっかりご説明させていただいて理解いただこうということで、今日まで至ったということだけはちょっとご理解いただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、一般会計予算に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。

これで各所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで現地審査につきまして確認をしたいと思います。

既に内々でお聞きしている分について私のほうからちょっとご披露申し上げまして、その他に何かございましたら出していただいて、最終は正副委員長並びに議長のほうで調整を図ってまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。まず1点目は、新庁舎、前回、1回視察しておりますが、あれからかなりでき上っておりますし、また、今回は中へは入れないというふうにも伺っておりますが、外観等々、周辺を見ながら、そして贅田立川線も、この前、1週間ほど前に私、ちょっと見に行ったら、まだ工事、土取りやらやっていたので、あそこら辺は大体的におおよその概ねこういうようなところで、こういうような道だというのが分かると思いますので、そこら辺あたりですね。

あと、ついでに支援センターとかそういったものを、直接あまり関わっていないですけども、さっと見るとかというようにすることもできますし、その地域、それから水道関係のろ過装置ですね、この機械、なかなか、更新されるということではありますが、めったに普段は行かないところでございますので、1億6,060万という多額な金額でもありますし、今回、2個を1つにするということも伺っておりますので、そこら辺の内容も含めて見に行ったらどうかなというふうに思います。

そのほか何点か検討はいたしておりますが、皆さん方から出していただいて、その辺も含めて検討したいと思いますので、ちょっと時間を取って申し訳ないですが、そこら辺、何かご意見ありましたら出していただきたいと思います。

どうですか。松本委員。

○委員（松本健治） これもこういう狭いところですから、何回も見ているという部分もあると思いますけれども、私は、今日もちょっといろいろな議論をしていました西ノ山、あの辺をやっぱりもう一回見てみたいなと思っています。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。西ノ山の中で特にここはという部分。公園といいますか。（「事業名を言うてほしいんですよ。資料を作ってもらわなあかんで、事業名がなかったらなかなか行けないので」「今度もう本当に事業名がないんですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ほかの方、松本委員がちょっと今検討していただいています間の時間を活用して、ほかに何かございますか。（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ちょっと今いろいろ論議しておりますが、暫時休憩して、ちょっと時間……

休 憩 午後 3 時 2 1 分

再 開 午後 3 時 2 3 分

○委員長（垣内秋弘） じゃ、休憩前に引き続いて会議を再開させていただきますが、今、委員長、副委員長、また議長のほうで一任というお話も出ておりますので、今私が申し上げました新庁舎周辺、贄田立川線、そしてろ過装置、この辺を最優先に少し検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。

本日の予算委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は明日 18 日午前 10 時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひいたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

散 会 午後 3 時 2 4 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長           垣   内   秋   弘